

第**13**期 **資産運用報告**  
決算・運用状況のご報告

自 2023年7月1日 至 2023年12月31日



適切に管理された森林からの 用紙を使用しています。



この印刷製品は、 環境に配慮した 資材と工場で製造 されています。



環境に配慮して、 植物油の一部 使用したインキで 印刷しています。



有害な廃液が 出ない「水なし印刷」で 印刷しています。





# Cleaner Energy for the Next Generation

未来を照らす、クリーンエネルギー

## 投資主の皆様へ

投資主の皆様におかれましては、平素より「カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本投資法人では、カナディアン・ソーラー・グループの垂直統合型モデルを生かした効率的運営を行うことにより、地域における持続可能な経済社会の構築を目的として、地球環境に配慮した再生可能エネルギーの普及に貢献したいと考えております。

投資主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人：執行役員  
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社：代表取締役社長

柳澤 宏

## Contents

- 01 投資主の皆様へ
- 02 決算サマリー
- 03 資産規模の推移
- 04 スポンサーの概要
- 05 本投資法人の特徴
- 06 トップインタビュー
- 08 再生可能エネルギーを取り巻く環境
- 10 ESGへの取組み
- 12 ポートフォリオ
- 13 ポートフォリオの概要
- 16 成長に向けた取組み
- 18 財務状況/  
投資主インフォメーション

- 19 I. 資産運用報告
- 52 II. 貸借対照表
- 54 III. 損益計算書
- 55 IV. 投資主資本等変動計算書
- 56 V. 注記表
- 65 VI. 金銭の分配に係る計算書
- 66 VII. 監査報告書
- 68 VIII. キャッシュ・フロー計算書  
(参考情報)

## Feature Story

P9

ESG金融と日本のカーボン・  
ニュートラル政策について

## 投資主アンケート

 <https://koekiku.jp>

アクセスキー 9284cLtr



ご回答いただいた方の中から  
抽選で薄謝を進呈させていただきます。



## 決算サマリー

### 第13期主要指標

2023年12月末日時点

運用状況 (百万円)	第12期 (2023年6月期)	第13期 (2023年12月期)		
	実績	期初予想 (8月17日時点)	実績	差異 (期初予想比)
営業収益	3,452	4,472	<b>4,537</b>	65
営業利益	1,156	1,665	<b>1,846</b>	181
経常利益	1,003	1,148	<b>1,386</b>	238
当期純利益	1,003	1,147	<b>1,385</b>	238
1口当たり分配金 (利益超過分配金を含む)	<b>3,750円</b>	<b>3,750円</b>	<b>3,750円</b>	<b>—円</b>
1口当たり分配金 (利益超過分配金を含まない)	2,595円	2,539円	<b>3,067円</b>	528円
1口当たり 利益超過分配金	1,155円	1,211円	<b>683円</b>	<b>▲528円</b>

CO<sub>2</sub>削減量(当期)

**55,735,463 kg-co<sub>2</sub>**

CO<sub>2</sub>削減量(累積 2017年10月以降)

**454,770,522 kg-co<sub>2</sub>**

保有物件数

**31 物件**

取得価格合計

**970.1 億円**

パネル出力合計

**226.4 MW**

## 資産規模の推移

本投資法人は、カナディアン・ソーラー・グループが知見を有する太陽光発電設備を中心に、ポートフォリオの分散を図りつつ、資産規模2,000億円を新たに中期目標として掲げ、投資主価値向上に向け、引き続き成長を目指してまいります。

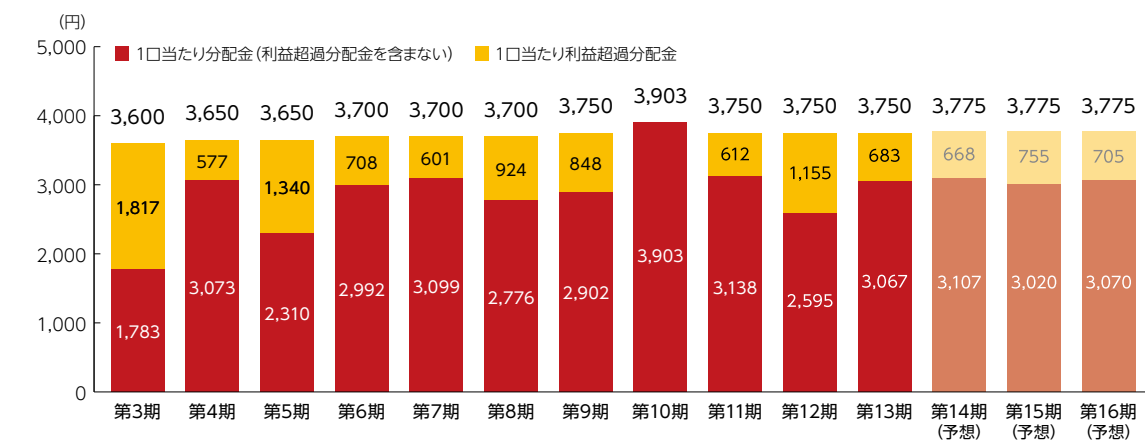
### 継続的な資産規模拡大の実績と資産規模目標(取得価格ベース)



注: 資産規模2,000億円は、2024年2月15日現在の本投資法人の目標値であり、その実現や目標値の達成時期を保証又は約束するものではありません。本投資法人の資産規模の拡大については、資金調達環境や、スポンサー・パイプラインに含まれる太陽光発電設備の開発時期、その他の資産の取得機会の程度及び売主との交渉等によるため、資産規模目標を達成できない結果となる可能性があります。

### 分配金の推移

上場以来、3回の増配を含め、安定的な分配金の提供を実現してまいりました。第14期には、4回目の増配を見込んでいます。



(注) 第14期～第16期については予想値のため変動する可能性があり、分配金の額を保証するものではありません。



## スポンサーの概要

本投資法人のスポンサーは、太陽光パネルなどの製造・販売から太陽光発電所の開発・運営までをグローバルに展開しているカナディアン・ソーラー・グループです。2001年にカナダ・オンタリオ州にて創業し、2006年より米国ナスダック市場に上場しております。世界24カ国の事業拠点には合計で20,000人以上の従業員がおり、2022年12月期の年間売上が約75億ドル(現在の為替レートで換算して、11,203億円)の規模となっています。日本には2009年に進出し、住宅用、産業用の太陽光パネルの販売を行っております。また、2012年から日本で太陽光発電の固定価格買取制度が始まったこともあり、再生可能エネルギーの黎明期から太陽光発電所の開発にも取り組んできております。



## グローバルに展開するカナディアン・ソーラー・グループの拠点

2023年9月末日時点

太陽光パネルの製造工場(米国における建設中の工場含む): 5か国



注:カナディアン・ソーラー・インク Investor Presentation November 2023を基に本資産運用会社作成

## 本投資法人の特徴

### 垂直統合型モデルによる効率的な運用

本投資法人はカナディアン・ソーラー・グループがこれまでに培ってきた太陽光発電に関するトータルプロバイダーとしての卓越した知見を「垂直統合型モデル」としてフルに活用して運用しており、垂直統合型モデルを含む本投資法人の特徴を以下のように考えています。

### 製造・開発・運営の「垂直統合型モデル」を強みとするカナディアン・ソーラー・グループとの価値創造



### 財務戦略について

保守的な財務戦略に基づき強固かつ安定的な財務基盤を築いています。主要財務指標においては、適切なLTV水準を維持し、また高い固定金利比率を維持することにより昨年来の市場金利の上昇の影響をほとんど受けておりません。

### バランスのとれた安定的なデット資金調達

10年のタームローンを中心とする銀行借入金を中心に、資本市場からの投資法人債の発行による調達も織り交ぜてバランスをとっています。メガバンク3行、SBI新生銀行および三井住友信託銀行の5行をアレンジャー/コ・アレンジャーとする合計23の金融機関からなる強固なバンクフォーメーションを形成しており、将来の資産拡大にむけての資金調達体制が構築できていると考えております。

### 国内外投資家からのエクイティ資金調達

新規上場時および第1回、第2回公募増資時にはグローバルオファリングを実施、第3回公募増資時には国内オファリング(旧臨報方式)を実施し、それぞれ海外機関投資家を含む幅広い投資家層から資金調達を行っております。



## 成長途上にある日本の 再生可能エネルギー市場を支える リーディング投資法人として

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人  
執行役員

カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社  
代表取締役社長

柳澤 宏



### Q1 第13期の運用実績について ご教示ください。

第13期は期中を通じて全般的に天候が安定しておりました。九州電力管内の出力制限無制限ルールの発電所を中心に出力制御が一定程度実施されたものの、全体としての影響は限定的だったため、実績発電電力量は予想発電電力量対比で100.81%と若干上回った結果、営業収益は期初予想に対して上回りました。営業費用面では予算対比での工事額の減額、減価償却の減額を中心にコストを一定程度抑えたことにより期初予想を下回りました。営業外損益においては7月の公募増資時の投資口交付費の圧縮および変動金利の活用による借入金の支払利息および融資関連費用の減額により経常

利益においても期初予想を上回りました。最終的な実績は、営業収益は4,537百万円、営業利益は1,846百万円、経常利益は1,386百万円、当期純利益は1,385百万円となりました。その結果、1口あたり利益分配金は期初予想比で528円増額し3,067円となりました。利益超過分配金については同額の528円を減額し、一口あたり分配金合計は期初予想と同額の3,750円といたしました。

### Q2 第13期においては出力制御の影響は限定的だったといえますが、今後の出力制御の見通しと運用への影響についてご教示ください。

第13期は一定程度の出力制御の実施はありましたが、

年前半の第12期と比較して全体への影響は限定的でした。その理由としては、年後半(7月~12月)であったことに加え、出力制御が主に九州電力管内の無制限ルールの発電所に限定されていたことが挙げられます。一方で、本投資法人が第13期末時点で九州電力管内に保有する発電所の大部分である10発電所は年間(4月~翌年3月)の出力制御実施日数が最大30日に制約される30日ルールが適用されておりますが、2023年4月~6月において出力制御実施回数ですでに30日に迫っていました。第14期については、2023年度末(2024年3月)までの出力制御の実施余地は少ないことから業績への影響は昨年比では小さいと考えております。

なお、今後の出力制御低減に向けた対策としては行政レベルでの取組みが開始されています。2023年5月には経済産業省の系統ネットワークキンググループで①新設の火力発電所設備の最低出力の引き下げ(50%⇒30%)、②広域的な出力制御の運用等の案、同年6月の「電力・ガス事業分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会」において、「再生可能エネルギーの出力制御の低減」という基本方針の下で有識者による議論がなされ、供給面、需要面、系統面のそれぞれにおいて取りえる取組みについて幅広く検討の上、2023年内を目標に、再エネの出力制御低減に向けた新たな対策パッケージを取りまとめるとされましたが、12月には同委員会において出力制御への更なる深掘りを進めるべく、新たに「再エネ出力制御対策パッケージ」が取りまとめられました。具体的な対策としては、需要対策、供給対策、系統等対策それぞれにおいて複数の項目が打ち出されています。以上を踏まえ、来年度以降は本年と比較して出力制御による影響は緩和されるものと期待しています。

### Q3 今後の成長の見通しおよび取組みについてご教示ください。

本投資法人は上場以来スポンサー開発案件を中心としたパイプラインにより資産規模拡大に取り組んでまいりましたが、昨年新たな中期目標として2,000億円を掲げてさらなる成長を目指してまいります。2,000億円の資産規模拡大にむけては、豊富なスポンサー・パイプラインからの取得に加え第三者開発案件の取得を加速させて取得ルートの多様化を図りたいと考えています。現在のスポンサー開発資産である19物件、345.8MWに第

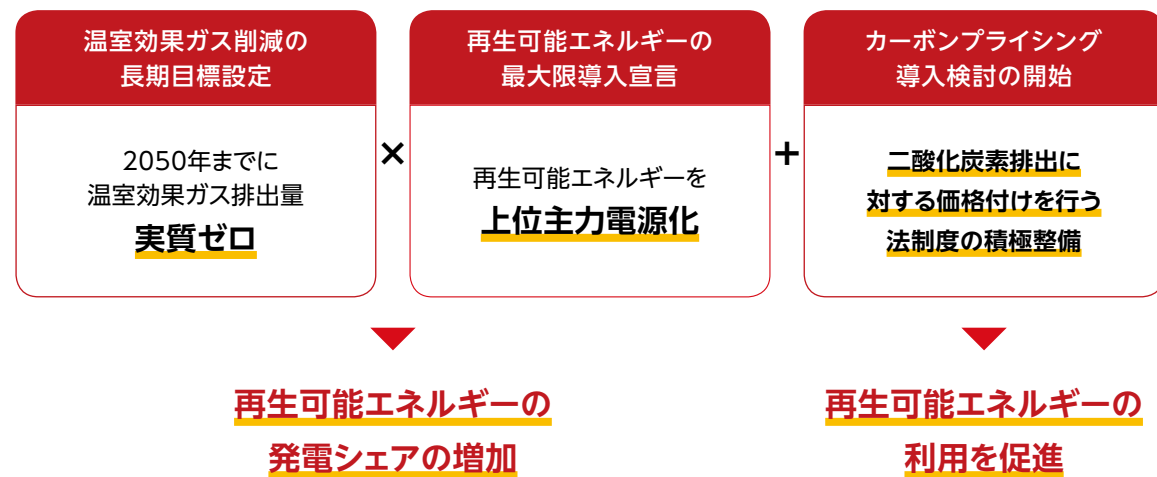
三者開発案件である2物件47.0MWを加えることにより、パイプライン合計は21物件392.8MWと第12期末比でも増加しており、現時点での保有資産のパネル出力226.4MWと比較しても十分な規模となっています。特にその中でも2023年5月末にはスポンサー開発案件としては最大かつ日本有数の大規模プロジェクトであるCSあづま小富士発電所のブリッジファンドへの譲渡が完了しています。資産運用会社であるカナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社は将来の本投資法人による取得を目指し、ブリッジファンドとの間で基本合意書を締結し優先交渉権を保有しております。その他にも3物件が既にブリッジファンドに組み入れられており、次の取得ターゲットとして順次取得を進めたいと考えております。ブリッジファンド活用の利点としては、①売主と本投資法人の取引希望タイミング不一致の調整や②取得物件数、取得規模のコントロールが可能となり本投資法人の物件取得が柔軟にできることが挙げられます。このように物件の取得ルートや取得方法を多様化していくことにより安定的な外部成長を目指す方針です。

### Q4 今後の分配金の見通しについてご教示ください。

本投資法人は上場後の第3期に1口あたり分配金3,600円でスタートして以来、過去3回の増配を含め安定的な分配金の提供を実現して参りました。また、2023年7月の公募増資時による物件取得の寄与もあり第14期から一口あたり分配金は3,775円と4回目の増配をする見込みですが、内訳としても利益分配金の増加率が大幅に増加する見込みであります。本投資法人は安定的な分配金を維持しつつ成長を目指す中で、今後も物件取得等のイベントごとに1口あたり利益分配金(EPU)を増加させることにより、1口あたり分配金に占めるEPUの割合を増加させ、利益超過分配金の低減を目指す方針です。

## 再生可能エネルギーを取り巻く環境

日本政府は、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す目標を設定しました。政府の方針及び予測等を踏まえ、再生可能エネルギーの電力供給量が大きく増加する可能性があるとして本投資法人は考えています。



### Feature Story ESG金融と日本のカーボンニュートラル政策について

従来の財務情報だけでなく、環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)という非財務情報を考慮して行う投融資はESG金融と呼ばれていますが、世界的に注目されているESG金融が、国内でもここ数年顕著に拡大してきています。



TCFDと言った気候変動関連リスク及び機会の開示やRE100のように脱炭素に向けた目標設定に積極的に対応する動きが増加しています。換言すれば、投資家や銀行もこうしたESGに係る取組み姿勢を積極的に評価し、企業もこうした取組みを通じた企業価値の向上を強く意識し始めています。

本投資法人の投資口への投資、銀行からの融資やグリーン・ボンドの発行も、このようなESG金融の好影響を受けていることは言うまでもありません。ESG金融が質的、量的にも進化・拡大するにつれて、グローバルな企業を中心に発行体も、

国内では、菅前総理が2020年10月に所信表明演説の中で2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す目標を設定して以来、日本政府の脱炭素社会に向けての取組みが加速しています。

このような新しい潮流の中で、先進的なグローバル企業の中には、その取引先にも目標設定や再エネ調達等を要請するところも出て来ており、脱炭素社会の実現に向けての動きが、企業経営の戦略に影響を与え、また、新たなビジネスチャンスの創出につながって来ています。

### カーボンニュートラル実現を目指すにあたって

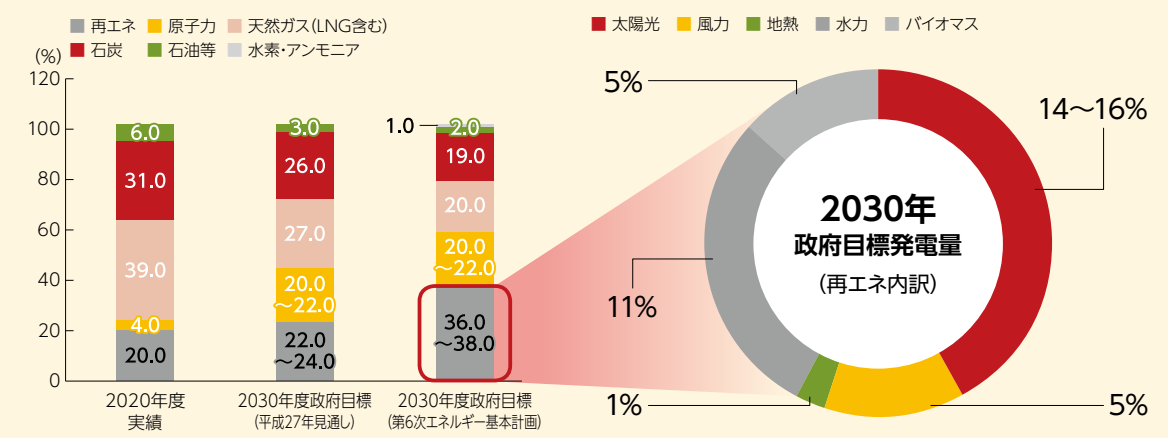
2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、「S+3E<sup>(注)</sup>を大前提に、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す」とされました。具体的な取組みとして、①地域と共生する形での適地確保、②事業規律の強化、③コスト

低減・市場への統合、④系統制約の克服、⑤規制の合理化、⑥技術開発の推進を挙げました。

2030年政府目標の電源構成比率は36~38%が見込まれており、中でも太陽光発電は最も比率が高く14~16%とされていることから、当面は太陽光発電の果たす役割が重要となるといえます。

(注)安全性(Safety)、安定供給(Energy Security)、経済性(Economic Society)、環境(Environment)の頭文字をとったもの。

### 再生可能エネルギーの構成比率 目標 36~38%、太陽光発電は最上位の14~16%



### 日本における温室効果ガスの排出量内訳

日本における温室効果ガス排出量全体において、電力由来のCO<sub>2</sub>排出量は36.7%を占めており、再生可能エネルギーの導入及び普及によるCO<sub>2</sub>排出量削減への寄与が期待されている。



その障壁となる規制等を総点検し、必要な規制見直しや見直しの迅速化を促すことが不可欠であるという判断の下、政府は2020年11月にこうした規制改革をスピード感をもって実現するために「再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース」を設置し、①立地制約、②系統規制、③市場制約、④地域との共生、⑤その他の分野で、多くの規制緩和・撤廃の要望が出され、検討が始まっています。

出所：経済産業省資源エネルギー庁総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会資料を基に本資産運用会社作成



## ESGへの取組み

### 方針

本投資法人及び資産運用会社は、スポンサーであるカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社とともに、地球環境に配慮しながら、地域における持続可能な経済社会の構築に寄与するため、再生可能エネルギーの発電設備等を主たる投資対象として運用しており、ESG理念における環境を軸としたビジネスを展開しております。

また、そののみならず運用業務において、社会・ガバナンスへの配慮を進めることがSRIを重視される国内外の投資家や運用機関においても大変重要であると認識しております。

資産運用会社は、本投資法人のIPO時から、我が国における再生可能エネルギーの導入拡大を通じた「地球環境への貢献」を進めて来ましたが、今後は、社会及びガバナンスの面においても「持続可能な社会の実現」及び「地域社会の活性化」等を通じて、社会的責任投資の機会を提供して行きたいと考えております。

### 本資産運用会社によるUN PRIへの署名宣言、及び「国連責任投資原則に係るアプローチ」の策定

上場インフラファンドの資産運用会社として初めて2019年8月13日付で国連責任投資原則(UN PRI:

Signatory of:



United Nations supported Principles for Responsible Investment)に署名しました。

また、UN PRIへの署名後、2020年12月末にESGの基本ポリシーとして、「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定し、本投資法人のウェブサイトにて開示しています。

### ESGレポートの発行

本資産運用会社は、2022年2月にはTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明し、本投資法人及び本資産運用会社は、2023年2月にESGレポートを発行しました。

### 上場インフラファンドとして初めて、TCFDに沿った開示を実施

TCFDとは、G20の要請を受け金融安定理事会(FSB)により設置した情報開示「気候関連財務情報タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」であり、気候変動に関する情報開示に関して「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標および目標」を推奨項目としていることから、本投資法人は2022年2月に開示を行っております。

### 欧州におけるサステナビリティ関連開示規則(SFDR)においてArticle 8に適合した開示を実施

- SFDRでは、金融市場参加者について、投資判断におけるサステナビリティリスク考慮の方針等に関する情報開示が求められ、また、各金融商品を3分類した上で、該当する金融商品の分類に応じた情報開示が求められています。
- 本投資法人はSFDRにおいて「環境特性や社会特性を促進する金融商品」のESG開示要件(Article 8を含みます。)に適合した開示を実施しています。

### ESGに係る取組み(グリーンファイナンス)

グリーンファイナンス・フレームワークを改定し、2023年6月30日付でJCRから本グリーンファイナンス・フレームワークに対して最上位の評価であるGreen1(F)を取得しました。この際には、投資口の発行においてもグリーン認証が適用され、グリーンエクイティとして発行を行いました。今後の本投資法人の資金調達においてはエクイティ、デットを問わず、原則全ての資金調達がグリーンファイナンスとなります。

### Environment 太陽光パネル製造による環境負荷軽減

カナディアン・ソーラー・グループは、太陽光パネルの製造過程で生じる温室効果ガス及び工業用水等を減少させることにより、環境負荷軽減に注力。2017年から2022年にかけて、下記のように環境への負荷の軽減を実現していきます。

温室効果ガス排出量(/MW)		
2017年 約153トン	-20%	2022年 約123トン

工業用水の使用量削減(/MW)		
2017年 約2,249トン	-67%	2022年 約750トン

### 保有施設における環境に配慮した開発・運営(CS大山町発電所)

大山の豊かな環境を守りながら、慎重に開発された発電所

CS大山町発電所の所在する地域が自然林や野鳥等の動植物をはじめとした多様で豊かな生態環境で知られる地域に近いことから、オオタカ等の希少種に対する配慮のためにチェーンソーの使用を控えたり、フェンスを保護色に着色する等適切な開発を行いました。

27MWp規模の発電所は、約8,000世帯分に相当するクリーンな再生エネルギーである電力を提供することができます。

### Social カナディアン・ソーラーグループの地域とのかかわり

カナディアン・ソーラーグループの大分県速見郡日出町とのかかわり

CS日出町発電所及びCS日出町第二発電所が所在する日出町では、フランシスコ・ザビエルが通ったとされる

景観美豊かな史跡コースをめぐるザビエルの道ウォーキング大会に協賛しており、2023年は本資産運用会社の社員が大会へ参加しました。



### CS大山町発電所におけるカナディアン・ソーラーグループの地域とのかかわり

CS大山町発電所の竣工記念及び地域貢献の一環として、スポンサーは『自然とメガソーラーとの共存・大いなる挑戦』をコンセプトとして、大山カナディアン・ガーデンを造園し、大山町に寄贈しました。また、同町の日間神社改修や真福寺の白御影石の線香立ての寄贈も実施しました。



①大山カナディアン・ガーデン。雄大な大山をモチーフとしたオブジェを設置 ②日間神社を改修 ③真福寺へ白御影石の線香立てを寄贈

### CS丸森町発電所における宮城県伊具郡丸森町へのお見舞い

スポンサー及び本資産運用会社では、2019年10月の台風19号により甚大な被害があった丸森町に対して見舞金を贈呈しました。

### Governance 投資主の利益とスポンサーの利益の一体化

本投資法人は、投資主の利益とスポンサーの利益を一致させることで、投資主価値向上を目指しています。

スポンサー保有口数と保有比率
65,672口 (14.53%)

# ポートフォリオ

## ポートフォリオハイライト

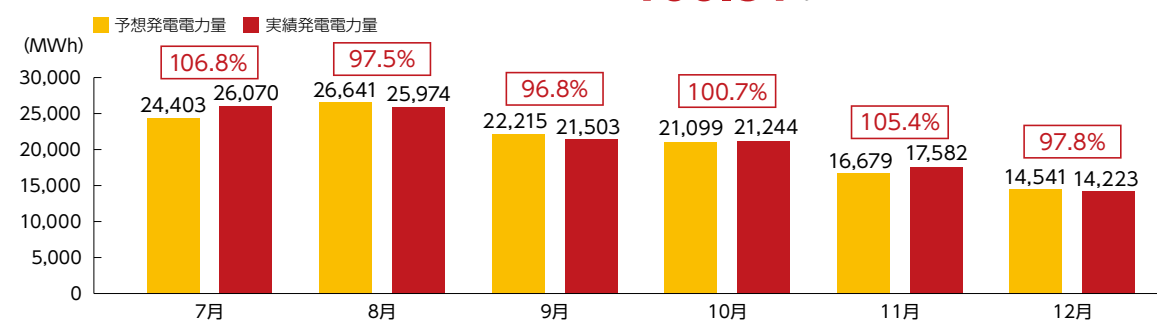
2023年12月末日現在



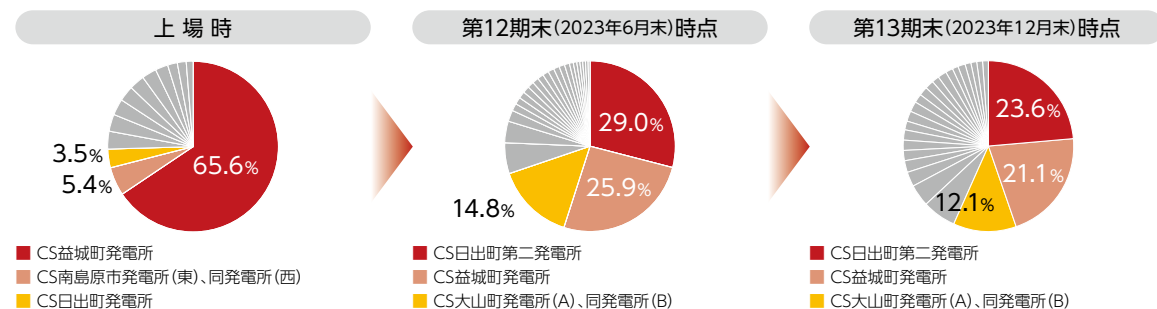
(注)「取得価格合計」とは、各取得資産の売買契約に定める売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画法、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。)をいいます。

## 保有資産の運用実績

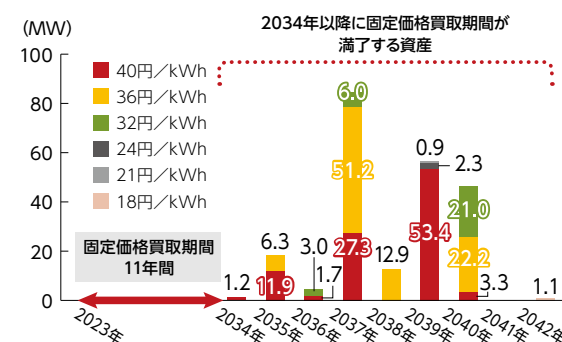
第13期実績発電電力量 ÷ 予想発電電力量 = **100.81%** (前年同期:96.69%)



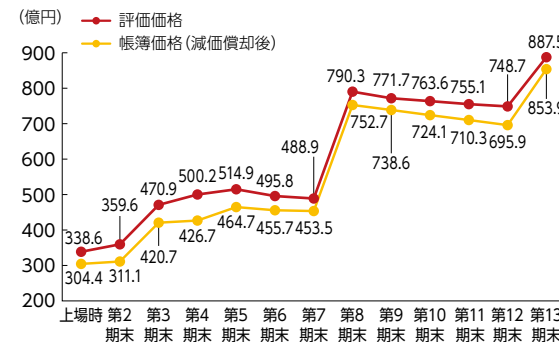
## 分散状況の推移 (パネル出力ベース)



## 固定価格買取期間の残存期間 (パネル出力ベース)



## 評価価格・帳簿価格 (減価償却後) の推移



# ポートフォリオの概要

2023年12月末日時点

## 保有物件一覧

物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円)	評価価格 <sup>(注)</sup> (百万円)	投資比率 (%)	パネル出力 (kW)	買取価格 (円/kWh)	電力管内	出力制御ルール	オンライン化実施状況
S-01	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	540	432	0.5	1,224.00	40	九州	30日ルール	○
S-02	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	372	285	0.3	931.77	40	九州	30日ルール	○
S-03	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	907	818	0.9	2,127.84	40	東京	30日ルール	
S-04	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	778	591	0.7	2,013.99	36	九州	30日ルール	○
S-05	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡	670	510	0.6	1,749.30	36	九州	30日ルール	○
S-06	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	949	737	0.8	2,225.08	40	九州	30日ルール	○
S-07	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	850	705	0.8	2,103.75	40	東京	30日ルール	
S-08	CS日出町発電所	大分県速見郡	1,029	794	0.9	2,574.99	36	九州	30日ルール	○
S-09	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡	989	772	0.9	2,347.80	40	九州	30日ルール	○
S-10	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	長崎県南島原市	1,733	1,418	1.6	3,928.86	40	九州	30日ルール	○
S-11	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡	1,018	903	1.0	2,448.60	32	東京	30日ルール	
S-12	CS函南町発電所	静岡県田方郡	514	452	0.5	1,336.32	36	東京	30日ルール	
S-13	CS益城町発電所	熊本県上益城郡	19,751	18,336	20.7	47,692.62	36	九州	30日ルール	○
S-14	CS郡山市発電所	福島県郡山市	246	209	0.2	636.00	32	東北	30日ルール	
S-15	CS津山市発電所	岡山県津山市	746	608	0.7	1,930.50	32	中国	30日ルール	○
S-16	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	757	676	0.8	2,124.20	32	中部	360時間ルール	○
S-17	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	鳥取県西伯郡	10,447	8,781	9.9	27,302.40	40	中国	30日ルール	第14期中(2月末)
S-18	CS高山市発電所	岐阜県高山市	326	272	0.3	962.28	32	中部	360時間ルール	○
S-19	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡	470	364	0.4	1,082.88	32	東京	30日ルール	
S-20	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡	850	694	0.8	2,194.50	36	東北	無制限・無補償ルール	○
S-21	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	4,569	3,942	4.4	10,776.80	36	東京	30日ルール	第15期中(予定)
S-22	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡	680	538	0.6	2,384.64	24	北海道	無制限・無補償ルール	○
S-23	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	208	173	0.2	954.99	21	東北	無制限・無補償ルール	○
S-24	CS日出町第二発電所	大分県速見郡	27,851	25,928	29.2	53,403.66	40	九州	30日ルール	○
S-25	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡	2,745	2,492	2.8	7,515.35	32	東北	無制限・無補償ルール	○



ポートフォリオの概要 2023年12月末日時点

物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円)	発電所 評価価格 <sup>(注)</sup> (百万円)	投資 比率 (%)	パネル出力 (kW)	買取 価格 (円/kWh)	電力 管内	出力制御 ルール	オン ライン化 実施状況
S-26	CS福山市発電所	広島県福山市	1,340	1,309	1.5	3,316.95	40	中国	30日ルール	○
S-27	CS七ヶ宿町発電所	宮城県刈田郡	3,240	3,558	4.0	9,213.12	36	東北	30日ルール	○
S-28	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	586	594	0.7	2,242.96	36	九州	無制限・ 無補償ルール	○
S-29	CSみやこ町犀川発電所	福岡県京都郡	5,780	5,771	6.5	13,011.20	36	九州	無制限・ 無補償ルール	○
S-30	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	5,840	5,834	6.6	13,569.36	32	東京	30日ルール	
S-31	CS山口市発電所	山口県山口市	230	254	0.3	1,107.60	18	中国	無制限・ 無補償ルール	○
ポートフォリオ合計			97,017	88,755	100.00	226,434.31	—	—	—	—

(注)「評価価格」とは、物件番号がS-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した2023年12月末時点の再生可能エネルギー発電設備の評価額(不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下同じです。)の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を、S-19からS-30の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社が中央値として算定した2023年12月末時点の評価額を、S-31の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、一般財団法人日本不動産研究所が算定した2023年12月31日を価格時点とする評価額の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。



S-01 CS志布志市発電所 S-02 CS伊佐市発電所 S-03 CS笠間市発電所 S-04 CS伊佐市第二発電所 S-05 CS湧水町発電所



S-06 CS伊佐市第三発電所 S-07 CS笠間市第二発電所 S-08 CS日出町発電所 S-09 CS芦北町発電所 S-10 CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)



S-11 CS皆野町発電所 S-12 CS函南町発電所 S-13 CS益城町発電所 S-14 CS郡山市発電所 S-15 CS津山市発電所



S-16 CS恵那市発電所 S-17 CS大山町発電所(A)、同発電所(B) S-18 CS高山市発電所 S-19 CS美里町発電所 S-20 CS丸森町発電所



S-21 CS伊豆市発電所 S-22 CS石狩新篠津村発電所 S-23 CS大崎市化女沼発電所 S-24 CS日出町第二発電所 S-25 CS大河原町発電所



S-26 CS福山市発電所 S-27 CS七ヶ宿町発電所 S-28 CS嘉麻市発電所 S-29 CSみやこ町犀川発電所 S-30 CS笠間市第三発電所



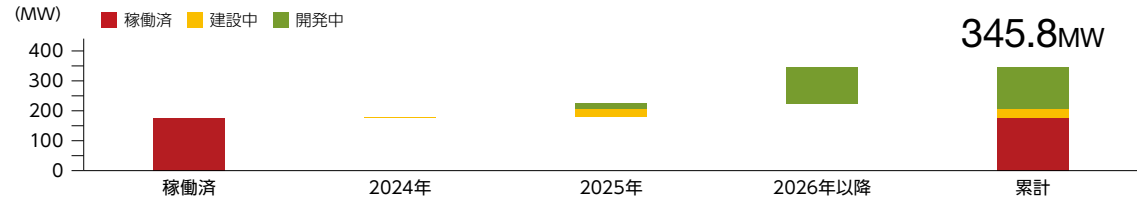
S-31 CS山口市発電所



成長に向けた取組み | 外部成長に向けた取組み

国内におけるパイプライン<sup>(注)</sup>、スポンサーポートフォリオに係る稼働予定年及びステータスの内訳

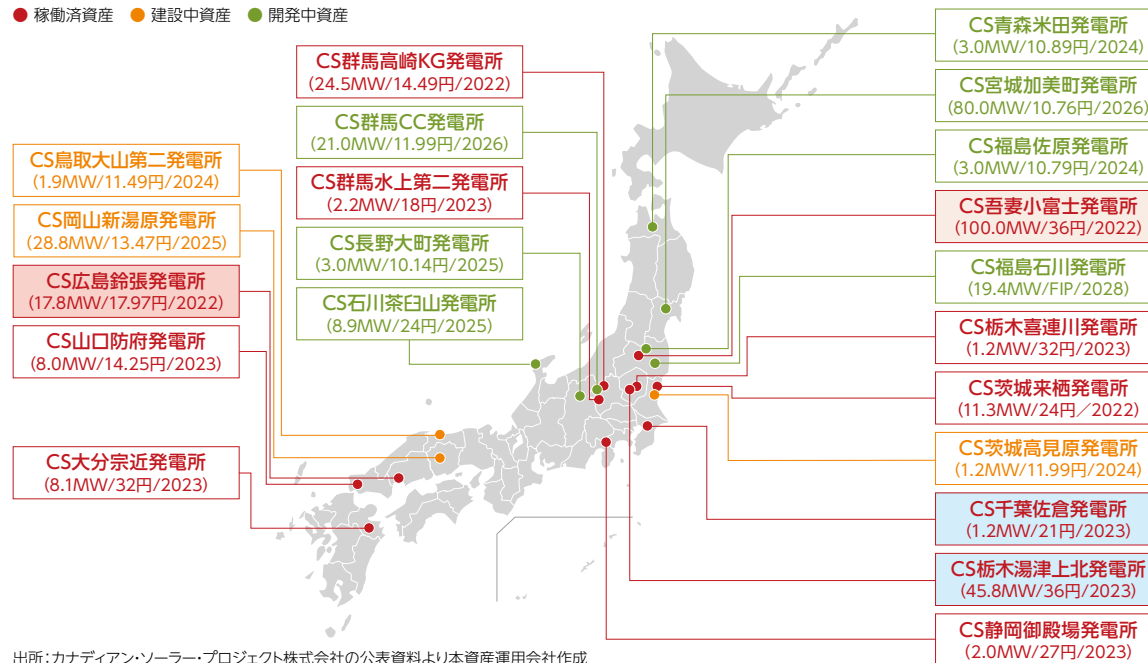
豊富なスポンサーパイプラインからの取得に加え、第三者開発案件の取得も加速し、中期的に2,000億円の資産規模を目指す



スポンサー開発資産を中心とした豊富なパイプライン

2023年12月31日時点 (ただし、第三者開発資産については本決算発表日時点の保有状況を記載)

囲み内下段は「規模(MW) / 電力固定買取価格 / 稼働(予定)年」  
 桃色背景はスポンサー開発でブリッジファンド保有資産  
 水色背景は第三者開発でブリッジファンド保有資産



出所:カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社の公表資料より本資産運用会社作成

第三者開発案件の積極的な取得

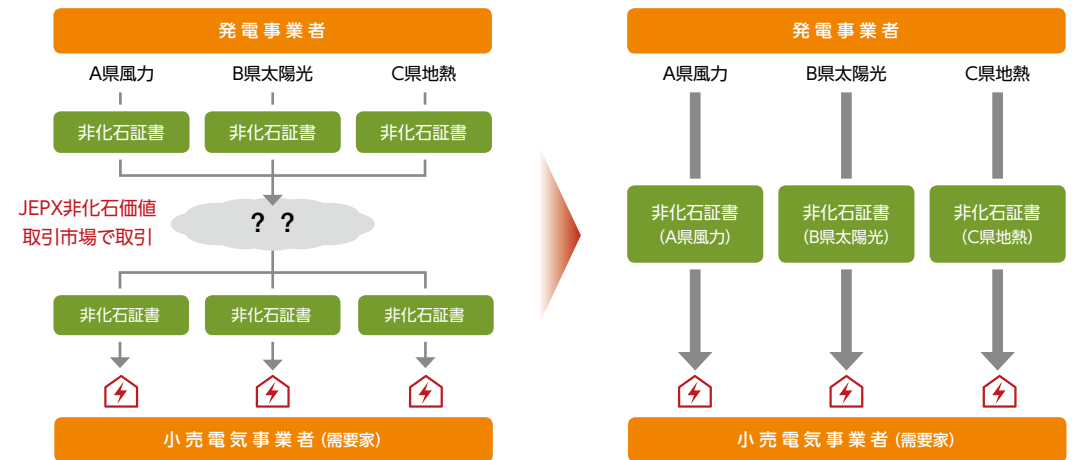
本投資法人は、スポンサーパイプラインからの物件取得を行うと同時に、本資産運用会社独自のネットワークを利用した第三者開発物件の取得を含め、取得ルートの多様化に努めています。また、売主からの直接取得に加え、ブリッジファンドの活用等、多様な取得方法を活用することにより外部成長を加速させていきたいと考えております。

成長に向けた取組み | 内部成長に向けた取組み

トラッキング情報の付与及び再エネ価値に対する需要の拡大

- 世界の脱炭素化への取組みが国内の電力需要家にも加速的に求められつつある状況において、本投資法人では保有するCS大山町発電所(A)、同発電所(B)及びCS丸森町発電所のトラッキング情報(FIT非化石証書<sup>(注)</sup>に付与される再生可能エネルギーの発電所情報)を電力需要家に付与する新たな試みを開始しました。
- 2022年12月に開催された電力・ガス基本政策小委員会の制度検討作業部会では、FIT非化石証書の再エネ価値取引市場における最低価格を引き上げる案が示されており、需要家による電気の再エネ価値へのニーズは拡大してきているものと思われます。

トラッキング情報の概要イメージ



(注)FIT非化石証書とは、一般社団法人日本卸電力取引所(JPEX)の非化石価値取引市場において取引される、FIT制度により固定買取された電力の再生可能エネルギー価値を表徴する証書

小売電気事業者との間で新たに再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を締結

- 本投資法人の保有資産である下記の発電所について、既存のプレミアム売電に関する契約の見直しを実施し、新たに2023年4月及び2023年6月に小売電気事業者との間で再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を締結しました。
- こうした取組みにより、再生可能エネルギーの普及に貢献すると同時に、付加的な賃料収入の計上による内部成長の実現に寄与いたします。

発電所	更新期間	契約先	電気供給(買電)開始予定日
CS日出町第二発電所	2年 経過後 1年更新	2023年4月24日	2023年7月1日
CS益城町発電所		2023年6月30日	2023年9月1日
CS伊豆市発電所		2023年6月30日	2023年9月1日
CS大河原町発電所		2023年6月30日	2023年9月1日



## 財務状況

### 財務状況

2023年12月末日時点

平均借入金利	DSCR	LTV	固定金利比率
0.865%	2.12倍	52.59%	89.8%

**POINT 1** 「DSCR」とは、「Debt Service Coverage Ratio」の略称であり、「(営業利益+減価償却費+修繕費用積立金増額分)÷(約定弁済額+支払利息)」で算出された数値をいいます。DSCRは、既存借入金弁済及び利息支払い前のキャッシュ・フロー額が既存借入金弁済及び利息支払い額の何倍かを示す比率です。

**POINT 2** 「LTV」(Loan to Value)とは、総資産に対する有利子負債の比率をいいます。

**POINT 3** 「固定金利比率」とは、当該時点における有利子負債の総額に占める固定金利による有利子負債の割合をいいます。なお、金利スワップ契約により金利が固定化された変動金利による有利子負債は、固定金利比率の算出においては、固定金利による有利子負債として計算しています。また、「LTV」の算出には、消費税ブリッジローンは含まれません。

### 発行体格付の取得

本投資法人は2023年12月31日時点において、両格付機関から格付を付与されている唯一の上場インフラファンドです。

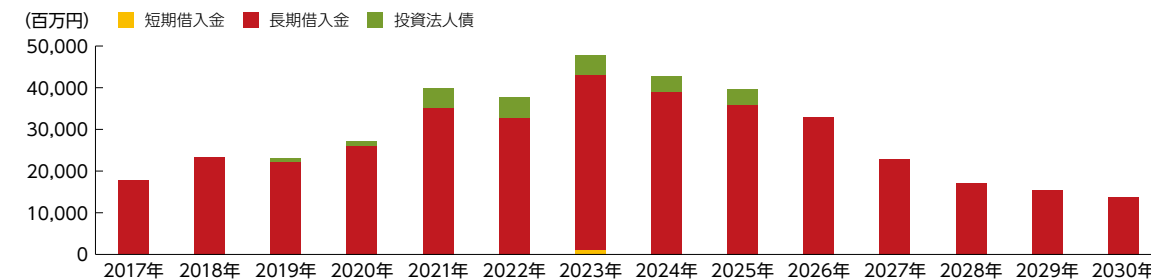
**JCR: A(安定的)**

(2023年8月17日付)

**R&I: A-(ポジティブ)**

(2023年8月4日付)

### 有利子負債の残高推移



## 投資主インフォメーション

### 投資主メモ

決算期日	毎年6月末日、12月末日
分配金支払確定基準日	毎年6月末日、12月末日(分配金は支払確定基準日より3か月以内にお支払します。)
上場金融商品取引所	東京証券取引所(銘柄コード: 9284)
投資主総会	原則として、2年に1回以上開催
公告掲載新聞	日本経済新聞
投資主名簿等管理人	三井住友信託銀行株式会社
[郵送/電話照会先]	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く)

## I. 資産運用報告

### ■ 資産運用の概況

(1) 投資法人の運用状況等の推移

期別		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
		自2021年7月1日 至2021年12月31日	自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2022年7月1日 至2022年12月31日	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2023年7月1日 至2023年12月31日
営業収益	(百万円)	3,587	4,060	3,715	3,452	4,537
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益)	(百万円)	3,587	4,060	3,715	3,452	4,537
営業費用	(百万円)	2,242	2,316	2,331	2,296	2,690
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用)	(百万円)	2,033	2,090	2,114	2,083	2,414
営業利益	(百万円)	1,344	1,743	1,383	1,156	1,846
経常利益	(百万円)	1,123	1,509	1,214	1,003	1,386
当期純利益	(百万円)	1,122	1,509	1,213	1,003	1,385
出資総額(純額) (注4)	(百万円)	38,960	38,632	38,632	38,396	45,271
発行済投資口の総口数	(口)	386,656	386,656	386,656	386,656	451,756
総資産額	(百万円)	80,633	79,475	77,986	76,365	95,017
(対前期比)	(%)	△4.3	△1.4	△1.9	△2.1	24.4
純資産額	(百万円)	40,082	40,142	39,846	39,399	46,657
(対前期比)	(%)	△0.8	0.1	△0.7	△1.1	18.4
有利子負債額	(百万円)	39,937	38,805	37,688	36,543	47,776
1口当たり純資産額(基準価額)	(円)	103,665	103,818	103,053	101,898	103,280
分配金総額	(百万円)	1,449	1,509	1,449	1,449	1,694
1口当たり分配金	(円)	3,750	3,903	3,750	3,750	3,750
(うち1口当たり利益分配金)	(円)	2,902	3,903	3,138	2,595	3,067
(うち1口当たり利益超過分配金)	(円)	848	-	612	1,155	683
総資産経常利益率(注3)	(%)	1.4	1.9	1.5	1.3	1.6
(年換算値)	(%)	2.7	3.8	3.1	2.6	3.2
自己資本利益率(注3)	(%)	2.8	3.8	3.0	2.5	3.2
(年換算値)	(%)	5.5	7.6	6.0	5.1	6.4
自己資本比率(注3)	(%)	49.7	50.5	51.1	51.6	49.1
(対前期増減)	(%)	1.8	0.8	0.6	0.5	△2.5
配当性向(注3)	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
【その他参考情報】						
当期運用日数(注1)	(日)	184	181	184	181	184
期末投資物件数	(件)	25	25	25	25	31
減価償却費	(百万円)	1,451	1,452	1,453	1,454	1,694
資本的支出額	(百万円)	56	32	69	23	89
賃貸NOI(Net Operating Income)(注3)	(百万円)	3,005	3,422	3,053	2,823	3,817
FFO(Funds from Operation)(注3)	(百万円)	2,574	2,961	2,667	2,458	3,080
1口当たりFFO(注3)	(円)	6,658	7,660	6,897	6,357	6,818
期末総資産有利子負債比率(注3)	(%)	49.5	48.8	48.3	47.9	50.3

(注1) カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。 )の営業期間は、毎年1月1日から6月末日まで及び7月1日から12月末日までの各6ヶ月間です。

(注2) 特に記載のない限りいずれも記載未満の数値については切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。

(注3) 以下の算定式により算出しています。

総資産経常利益率	経常利益÷{(期首総資産額+期末総資産額)÷2}×100
自己資本利益率	当期純利益÷{(期首純資産額+期末純資産額)÷2}×100
自己資本比率	期末純資産額÷期末総資産額×100
配当性向	分配金総額(利益超過分配金を含みません。)÷当期純利益×100
賃貸NOI(Net Operating Income)	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益-再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用+減価償却費
FFO(Funds from Operation)	当期純利益+減価償却費±再生可能エネルギー発電設備等売却損益
1口当たりFFO	FFO÷発行済投資口の総口数
期末総資産有利子負債比率	期末有利子負債額÷期末総資産額×100

(注4) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。



## I. 資産運用報告

### (2) 当期の資産の運用の経過

#### ①投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投資信託法」といいます。）に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円（1,500口）で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号 関東財務局長 第127号）。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行（177,800口）を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場（証券コード9284）に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行（2,890口）を実施しました。

更に2018年9月5日には公募による新投資口の発行（46,667口）を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行（2,333口）を行いました。

その後、2021年3月5日には公募による新投資口の発行（151,500口）を実施し、同年4月7日には第三者割当による新投資口の発行（3,966口）を行いました。

また、2023年7月18日には公募による新投資口の発行（62,000口）を実施し、同年8月10日には第三者割当による新投資口の発行（3,100口）を行いました。

上記の結果、当期末（2023年12月31日）現在の発行済投資口の総口数は451,756口となりました。

#### ②投資環境及び当期の運用実績

当期における我が国の経済については、2023年7-9月期の実質GDP成長率（2次速報値）は前期比年率換算-2.9%と1次速報値の-2.1%から下方修正されたものの、基本的には景気が緩やかに回復する中でスピード調整の動きであり、在庫投資のマイナス寄与度が大きいなど、景気腰折れを示唆するものではないが、内需の柱である個人消費、設備投資ともに2四半期連続でマイナスになるなど内容も弱く、回復力は力強さが欠けることが改めて示されました。一方、景気回復の動き自体は維持されており、2023年10-12月期以降の実質GDP成長率は再びプラス成長に復帰する可能性が高いと考えています。その要因としては、特に米国を中心とする海外経済の下振れリスクが薄らいでいることに加え、雇用情勢の改善・名目賃金の増加が続いており、企業の設備投資意欲も強いことが挙げられます。なお、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は、2023年度後半の景気回復は緩やかなペースとなり2023年度の実質GDP成長率は前年比+1.5%と予想しています。また、2024年度も同様に緩やかな景気回復が続くことから実質GDP成長率は前年比+1.0%と4年連続でプラス成長すると見込んでいます。ただし、政府の物価高対策は2024年4月で打ち切りになることを前提としており、対策効果剥落後は人件費や物流コストの増加と相まって物価動向による影響も懸念されること、更に海外経済減速や人手不足を背景としたマイナス材料が加わることで、景気回復のテンポが鈍る可能性があると考えています。

一方、ロシアのウクライナ侵攻を契機として、2022年には世界的なエネルギー資源価格の高騰及び急速な円安ドル高の進行により国内経済には大きな影響が及びました。侵攻が長引いていることもあり引き続きエネルギー供給の制約が続いているものの、足元では原油価格は軟調に推移しており、2023年10月にはOPECプラスが減産強化を見送り、同年11月に協議された原油生産方針についても追加の協調減産で合意することは見送られています。また為替動向については円安ドル高のピークアウトを背景に落ち着いた状況となっています。

日銀の金融政策については、2024年1月22日~23日の金融政策決定会合で現行の金融緩和政策の維持を決定し、マイナス金利やイールドカーブ・コントロール（YCC）などの金融緩和政策の維持を決定しました。また、同時に発表された展望レポートでは2024年度のコアCPIの見通しを前回の+2.8%から+2.4%に引き下げたものの、2025年度下期にかけて、2%目標の達成の確度は少しずつ高まっているとの見解を示しました。

一方で当期における上場インフラファンド市場は、上述のような経済環境の中でも各投資法人が比較的安定して事業を展開している状況となっており、同期間では日経平均株価やTOPIXなどが7月以降短期的に上下を繰り返す中でも、東証インフラファンド指数は2023年前半に続き2023年後半も安定した動きとなりましたが、11月下旬から年末にかけては一部大口投資家の売却を背景とした取引高の急増もあり、下落局面に転じました。9月22日には1,163.04ポイントと同期間内の高値を記録した後、値動きの少ない状況が続いていましたが、11月末から下落に転じ12月26日には安値の1,057.94ポイントを記録し、12月29日には1,077.32ポイントにて終了するといった動きとなりました。

送電事業者（注1）が需給バランスの調整のために実施する「出力制御」に関しては、本投資法人が保有する再エネ発電設備（注2）における当期の実施日数については、7月は0日、8月は2日、9月は6日、10月は24日、11月は15日、12月は3日と合計50日となり、前年同時期の実施日数及び回数と比較して大幅に増加しましたが、その大部分は九州電力管内の無制限・無補償ルール（注3）が適用されるCS嘉麻市発電所及びCSみやこ町犀川発電所が対象であり、ポートフォリオ全体としての影響は限定的でした。この結果の要因としては、九州電力管内の本投資法人が保有するその他の再エネ発電設備では、全て30日ルールが適用されているところ、2023年6月末時点ですでに出力制御実施日数が30日に近づいていたことが考えられます。なお、九州電力管内におけるオンライン出力制御方式への移行の効果も、想定逸失変動賃料（注4）の金額の抑制に寄与しています。この点、前期においてはその効果を超える出力制御が発生したものの、当期においては出力制御の回数自体が前期より少なく、そのような状況には至りませんでした。なお、再エネ電源の出力制御が実施されるエリアは順次拡大してきており、2023年6月に関西電力管内においても出力制御が開始されたことにより、東京電力管内以外の全てのエリアで出力制御が実施されるに至っています。なお、九州電力管内以外において、本投資法人が保有する再エネ発電設備における2023年7月から12月中の実施日数は、中国電力管内において3日

でしたが、前年度との比較では、2023年12月末時点で、中国電力管内、東北電力管内及び中部電力管内全体で、出力制御実施回数が増加傾向であることから、今後もその動向を注視していく必要があると考えています。しかしながら、九州電力管内の本投資法人の保有する発電所はほとんどが旧ルール（30日ルール）であること、また、同電力管内の発電所における出力制御実施日数は2023年6月末時点ですでに30日に近づいていたことから、本年度（2024年3月まで）の出力制御による本投資法人の収益への影響は限定的であると考えています。

なお、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画においては、「2050年カーボンニュートラル（2020年10月表明）、2030年度の46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標（2021年4月表明）の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すこと」（注5）及び「日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服」（注5）が重要テーマと位置付けられ、更に、後者に関し「安全性の確保を大前提に、気候変動対策を進める中でも、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）に向けた取組を進める」（注5）こととされています。

そして、2030年度のエネルギー・ミックスについては、野心的な見通しとして、再エネ約36~38%程度（旧目標22~24%程度）、水素・アンモニア約1%程度（旧目標0%程度）、原子力約20~22%程度（旧目標20~22%程度）、LNG約20%程度（旧目標27%程度）、石炭約19%程度（旧目標26%程度）、石油等約2%程度（旧目標3%程度）としており、また再エネのうち、太陽光：約14~16%程度、風力：約5%程度、地熱：約1%程度、水力：約11%程度、バイオマス：約5%程度という電源構成が示されています（注5）。

2022年4月には、令和2年改正再エネ特措法の施行により、太陽光発電設備（注6）の廃棄等費用の積立てを担保する制度が導入されました。同制度は、①10kW以上の全ての太陽光発電のFIT・FIP認定事業（複数太陽光発電設備事業を含む。）を対象とし、②原則、認定事業者が、電力広域的運営推進機関に、廃棄等費用を源泉徴収的に外部積立てすることとされています。ただし、例外的に一定の要件を満たせば内部積立ても認められ、上場インフラファンドについても、財務諸表への適切な計上等その他所定の条件を満たすことで内部積立てが認められています。

発電側課金については、長らく検討が行われてきましたが、その導入の方針が固まり、2023年4月に電力・ガス取引監視等委員会制度設計専門会合による「発電側課金の導入について 中間とりまとめ」が公表され、発電側課金の詳細設計が示されました。中間とりまとめでは、系統に接続し、かつ、系統側に逆潮流させている電源全てを課金対象とすることが基本とされる一方、再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会において、既認定FIT/FIPについては、調達期間等が終了してから発電側課金の対象とすること、また、新規FIT/FIPについては、調達価格等の算定において考慮し、非FIT/卒FITについては、事業者の創意工夫（相対契約等）の促進及び円滑な転嫁の徹底を行うこと、更に、揚水発電・蓄電池への発電側課金については費用負担が他の電源と比べて大きくなる可能性があることから、kW課金のみとして、kWh課金については免除することが整理されたことが確認されました。

このような状況下、当期においては、2023年7月19日付で新たな資産5物件、同年12月1日付で1物件を取得しており、当期末現在では31物件（パネル出力合計（注7）226.4MW、取得価格合計（注8）970.1億円、発電所評価額合計（注9）887.5億円）のポートフォリオとなっており、2023年に新たに設定した新規中期目標2,000億円に向け運用資産の積み上げを継続しています。

- (注1) 本書における「送電事業者」とは、一般送電事業者（電気事業法（昭和39年法律第170号。その後の改正を含みます。以下「電気事業法」といいます。）第2条第1項第9号に規定する一般送電事業者をいいます。）及び特定送電事業者（電気事業法第2条第1項第13号に規定する特定送電事業者をいいます。）をいいます。
- (注2) 本書における「再エネ発電設備」とは、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。なお、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）による改正前の再エネ特措法を「平成28年改正前再エネ特措法」といい、強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和2年法律第49号）による改正後の再エネ特措法を「令和2年改正再エネ特措法」といいます。）第2条第2項に定める再生可能エネルギー発電設備をいいます（不動産に該当するものを除きます。）。また、本書における「再エネ発電設備等」とは、再エネ発電設備及び再エネ発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称していいます。なお、以下、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる「再エネ発電設備」及び「再エネ発電設備等」について言及する場合、「再エネ発電設備」又は「再エネ発電設備等」には、本投資法人の運用資産の裏付けとなる再エネ発電設備又は再エネ発電設備等も含むものとします。以下同じです。また、再生可能エネルギーを以下「再エネ」といいます。以下同じです。
- (注3) 接続電気事業者が再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（平成24年経済産業省令第46号。その後の改正を含みます。）に定める回避措置を講じたとしてもなお、接続電気事業者における電気の供給量がその需要量を上回ることが見込まれる場合において、接続契約上無補償で出力の抑制が求められる場合があります。かかる出力制御に関して、その上限を年間30日（場合によっては年間360時間）とするルールを「30日ルール」（上限が年間360時間の場合を「360時間ルール」といい、30日ルールと360時間ルールを併せて「旧ルール」といいます。また、上記のような期間の上限なく無制限に無補償で出力の抑制が求められる場合を「無制限・無補償ルール」といいます。以下同じです。
- (注4) 「想定逸失変動賃料」は、出力制御の対象となった各保有資産における出力制御が実施された日の実績変動賃料の逸失分の合計額をいい、当該各出力制御が実施された日の当該各保有資産の想定逸失変動賃料は、以下の算式により算出しています。  
「想定逸失変動賃料」=（当該日の属する月における当該保有資産の発電量予測値（P50））÷（当該月の日数）×30%×買取価格  
本書における「発電量予測値（P50）」の定義は、下記「(2) 当期の資産の運用の経過 ④業績及び分配の概要」の（注）をご参照ください。以下同じです。
- (注5) これらの第6次エネルギー基本計画の整理及び2030年度のエネルギー・ミックスにおける電源構成の内訳は、いずれも資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」（令和3年10月）によります。
- (注6) 「太陽光発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。また、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備及びその敷地等を総称していいます。以下同じです。
- (注7) 「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力（太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。そして、「パネル出力合計」とは、各パネル出力を合計し、小数第2位を四捨五入して算出される出力をいいます。以下同じです。
- (注8) 「取得価格」とは、各保有資産の売買契約に定める売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。以下同じです。）をいいます。そして、「取得価格合計」は、各保有資産の売買契約に定める売買金額を合計し、千円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。
- (注9) 「発電所評価額」は、本投資法人が各物件の太陽光発電設備及び太陽光発電設備が設置されている土地によって構成されている発電所について価値の評価を委託したPwCサステナビリティ合同会社、クロー株式会社又は一般財団法人日本不動産研究所より取得した2023年12



## I. 資産運用報告

月31日を価格時点とする各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の評価額から本投資法人が算出した中間値又は各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の事業価値の中間値をいいます。そして、「発電所評価額合計」は、発電所評価額の合計額を記載しています。

## ③資金調達の概要

当期においては、2023年7月18日に公募による新投資口の発行（62,000口）を実施し、同年8月10日には第三者割当による新投資口の発行（3,100口）を行った結果、7,322百万円の資本調達を、また負債については長期借入金11,600百万円及び短期借入金1,100百万円の調達を行いました。一方で、当期末に1,467百万円の約定弁済を行ったことにより、当期末時点の有利子負債総額は47,776百万円（借入金残高42,876百万円、投資法人債残高4,900百万円）となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債）については、50.3%となりました。

本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から投資法人債に対する債券格付を取得しています。

本投資法人の本書の日付現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所 (JCR)	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定)	A	—
	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	A	—

なお、本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得しています。

本投資法人の本書の日付現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社格付投資情報センター (R&I)	長期発行体格付	A-	ポジティブ
株式会社日本格付研究所 (JCR)		A	安定的

## ④業績及び分配の概要

上記運用の結果、当期の業績は営業収益4,537百万円、営業利益1,846百万円、経常利益1,386百万円、当期純利益1,385百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1号に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。以下「租税特別措置法」といいます。）第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当される金額を超えるものとし、

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率（以下「ペイアウトレシオ」といい、第13期については91.6%です。）を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

一方で、本投資法人は当期の期間は分配金についても安定的な水準を維持していくこととしており、各期の予想NCFの状況を踏まえて上記ペイアウトレシオを決定していくことによりその実現を図る方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）（注）を前提として、当該営業期間に関し予想されるNCF（以下「予測NCF」といいます。なお、予測NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）を当該営業期間の実績発電量に基づき計算されるNCF（以下「実績NCF」といいます。なお、実績NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）が超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、当期の予測NCFの額である1,850,262,805円の91.6%に相当する金額1,694,085,000円を当期の分配金として分配することとしました。なお、投資口1口当たりの分配金は、3,750円となります。

（注）「発電量予測値（P50）」とは、超過確率P（パーセント）50の数値（50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。）としてテクニカルレポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。

## (3) 増資等の状況

本投資法人の設立以降2023年12月31日までの発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数（口）		出資総額（純額）（百万円）（注1）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年5月18日	私募設立	1,500	1,500	150	150	(注2)
2017年10月27日	公募増資	177,800	179,300	16,891	17,041	(注3)
2017年11月28日	第三者割当増資	2,890	182,190	274	17,315	(注4)
2018年9月5日	公募増資	46,667	228,857	4,509	21,824	(注5)
2018年9月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	—	228,857	△147	21,677	(注6)
2018年10月4日	第三者割当増資	2,333	231,190	225	21,902	(注7)
2019年3月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	—	231,190	△420	21,482	(注8)
2019年9月17日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	—	231,190	△133	21,349	(注9)
2020年3月17日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	—	231,190	△309	21,039	(注10)
2020年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	—	231,190	△163	20,876	(注11)
2021年3月5日	公募増資	151,500	382,690	18,106	38,982	(注12)
2021年3月16日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	—	382,690	△138	38,843	(注13)
2021年4月7日	第三者割当増資	3,966	386,656	474	39,317	(注14)
2021年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	—	386,656	△357	38,960	(注15)
2022年3月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	—	386,656	△327	38,632	(注16)
2023年3月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	—	386,656	△236	38,396	(注17)
2023年7月18日	公募増資	62,000	448,656	6,973	45,369	(注18)
2023年8月10日	第三者割当増資	3,100	451,756	348	45,718	(注19)
2023年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	—	451,756	△446	45,271	(注20)

(注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(注2) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。

(注3) 1口当たり発行価格100,000円（発行価額95,000円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注4) 1口当たり発行価額95,000円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社に割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注5) 1口当たり発行価格102,180円（発行価額96,625円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注6) 2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、第2期（2018年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり808円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2018年9月14日よりその支払を開始しました。

(注7) 1口当たり発行価額96,625円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社に割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注8) 2019年2月15日開催の本投資法人役員会において、第3期（2018年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,817円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年3月14日よりその支払を開始しました。

(注9) 2019年8月13日開催の本投資法人役員会において、第4期（2019年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり577円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年9月17日よりその支払を開始しました。

(注10) 2020年2月13日開催の本投資法人役員会において、第5期（2019年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,340円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年3月17日よりその支払を開始しました。

(注11) 2020年8月14日開催の本投資法人役員会において、第6期（2020年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり708円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年9月15日よりその支払を開始しました。

(注12) 1口当たり発行価格125,115円（発行価額119,517円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注13) 2021年2月17日開催の本投資法人役員会において、第7期（2020年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり601円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年3月16日よりその支払を開始しました。

(注14) 1口当たり発行価額119,517円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社に割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注15) 2021年8月13日開催の本投資法人役員会において、第8期（2021年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり924円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年9月15日よりその支払を開始しました。

(注16) 2022年2月14日開催の本投資法人役員会において、第9期（2021年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり848円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2022年3月15日よりその支払を開始しました。



## I. 資産運用報告

- (注17) 2023年2月15日開催の本投資法人役員会において、第11期(2022年12月期)に係る金銭の分配として、1口当たり612円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2023年3月14日よりその支払を開始しました。
- (注18) 1口当たり発行価格117,292円(発行価額112,480円)で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注19) 1口当たり発行価額112,480円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注20) 2023年8月17日開催の本投資法人役員会において、第12期(2023年6月期)に係る金銭の分配として、1口当たり1,155円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2023年9月15日よりその支払を開始しました。

## (4) 分配金等の実績

当期の分配金は、当期末処分利益1,385百万円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く1,385百万円を利益分配金として分配することとし、一時差異等調整引当額からの分配金として1百万円を、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しとして306百万円を、それぞれ利益超過分配金として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金は、3,750円となりました。

期別		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
		自2021年7月1日 至2021年12月31日	自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2022年7月1日 至2022年12月31日	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2023年7月1日 至2023年12月31日
当期末処分利益又は 当期末処理損失(△)	(千円)	1,122,287	1,509,284	1,213,566	1,003,421	1,385,723
利益留保額	(千円)	211	165	239	49	187
金銭の分配金総額	(千円)	1,449,960	1,509,118	1,449,960	1,449,960	1,694,085
(1口当たり分配金)	(円)	(3,750)	(3,903)	(3,750)	(3,750)	(3,750)
うち利益分配金総額	(千円)	1,122,075	1,509,118	1,213,326	1,003,372	1,385,535
(1口当たり利益分配金)	(円)	(2,902)	(3,903)	(3,138)	(2,595)	(3,067)
うち出資払戻総額	(千円)	327,884	—	236,633	446,587	308,549
(1口当たり出資払戻額)	(円)	(848)	(—)	(612)	(1,155)	(683)
出資払戻総額のうち一時差異等 調整引当額からの分配金総額	(千円)	—	—	—	—	1,807
(1口当たり出資払戻額のうち1口当 たり一時差異等調整引当額分配金)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(4)
出資払戻総額のうち税法上の出 資等減少分配からの分配金総額	(千円)	327,884	—	236,633	446,587	306,742
(1口当たり出資払戻額のうち税法 上の出資等減少分配からの分配金)	(円)	(848)	(—)	(612)	(1,155)	(679)

(注) なお、本投資法人は規約第47条第2号に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,694百万円の18.2%に相当する308百万円(うち、一時差異等調整引当額に係る分配は1百万円)を利益超過分配として分配することとし、この結果、投資口1口当たりの分配金は、利益分配金3,067円、利益超過分配金683円、合計3,750円となりました。

## (5) 今後の運用方針及び対処すべき課題

## ①今後の運用見通し

2024年前半の日本経済の見通しは、新型コロナウイルスによるパンデミックを乗り越え、経済活動が再開されています。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とした世界的なエネルギー資源の高騰、また世界的な金利上昇については足元では米国を中心とする海外市場における状況は落ち着いてきたものの、国内についてはゼロ金利政策の解除が今後実施されていくと想定されることから、今後の国内経済に対する影響につき引き続き注視していく必要があります。一方、株式市場においては2024年初より日経平均株価が7営業日連続で上昇し、1月15日には1990年2月以来約34年ぶりに36,000円を超える等好調な状況を継続しており、2023年に続き上昇相場が期待されています。

再エネ発電設備のうち太陽光発電設備を取り巻く環境につきましては、第6次エネルギー基本計画における再生可能エネルギーに係る「2030年に向けた政策対応のポイント」(注)としては、「S+3Eを大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す」(注)とされ、2030年のエネルギー・ミックスにおいても、野心的な見通しとして、再エネ比率の大幅増加が示されています。

他方、上記「(2) 当期の資産の運用の経過 ②投資環境及び当期の運用実績」に記載のとおり、太陽光等の再生可能エネルギー発電事業者に対して、一時的な発電停止を求めた「出力制御」が2019年10月以降に九州電力管内で再開されました。また、2022年4月には東北電力管内、中国電力管内及び四国電力管内、同年5月には北海道電力管内においても、出力制御が開始されており、2023年1月より沖縄電力管内、同年4月より中部電力管内及び北陸電力管内、同年6月からは関西電力管内においても同様に開始されています。一方で、これまで出力制御の対象ではなかった旧ルールで系統に接続した10kW以上500kW未満の事業用太陽光も出力制御の対象に加えることとされました。更に、かねてから『再生可能エネルギーの出力制御の低減』という基本方針の下で有識者による議論が進められてきた再エネの出力制御低減に向けた新たな対策パッケージについては、2023年12月19日開催の『総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会/電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会』において、新たな「再エネ出力制御対策パッケージ」のとりまとめ案が示されました。これによれば、再エネ発電設備のオンライン化

の更なる推進等や新設火力発電の最低出力引下げ等の供給面での対策により再エネが優先的に活用される仕組みを措置するとともに、蓄電池、再エネ併設蓄電池、水電解装置の導入を通じた需要の創出・シフト、蓄電池の導入や事業者所有設備への通信制御機器の設置の支援等の需要面での対策により出力制御時間帯の需要家の行動変容・再エネ利用を促しつつ、連系線の運用見直し等による域外送電量の拡大や地域間連系線の更なる増強による域外送電量の拡大等の系統面での対策により再エネ導入拡大・レジリエンス強化の環境を整備するなど、切れ目のない対策を講じることが示されており、今後は本年と比較して出力制御実施の抑制に向けた対策が強化されるものと期待されます。

発電側課金に関しては、上記「(2) 当期の資産の運用の経過 ②投資環境及び当期の運用実績」に記載のとおり、既認定のFIT/FIPにおいて調達期間等の間は課金がされないこととなったことから、本投資法人の運用にあたって懸念されていた2024年以降の業績面へのマイナスのインパクトを加味する必要がなくなりました。

(注) 上記の記載は、いずれも資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」(令和3年10月)によります。

## ②今後の運用方針

## a 外部成長戦略

本投資法人のスポンサーが属するカナディアン・ソーラー・グループ(注1)は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデル(注2)を採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループ(注4)を介して相互に協働し、バリューチェーン(注5)を構築することで、互いに価値創造を目指していくことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサー・グループにより開発された優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。

更に、本投資法人は、スポンサーからの取得ルートに重点を置きつつも、本資産運用会社独自のネットワークを利用した第三者からの物件取得等、取得ルートの多様化に努めています。また、売主からの直接の取得に加え、ブリッジファンドの活用等、多様な取得手法による更なる外部成長を目指します。

なお、今後の本投資法人の成長に向けて、2023年5月31日に、スポンサーの開発プロジェクトとして日本最大(100MW)かつ日本有数の大規模プロジェクトであるCSあづま小富士発電所のブリッジファンドへの譲渡が完了しています。当該発電所については、本資産運用会社が将来の本投資法人による取得に向けての優先的売買交渉権を保有しています。また、直近の動きとしては、第三者開発の発電所についてもブリッジファンドによる取得が完了しており、今後の外部成長の加速に向け取り組んでいます。

(注1) 「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.(本社:カナダ)(以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。)を頂点とし、スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)が属する連結企業グループをいいます。以下同じです。

(注2) 「垂直統合型モデル」とは、太陽電池モジュールの企画・製造・販売からEPCサービス・O&M(注3)サービスの提供まで、太陽光発電市場の幅広い事業領域を垂直統合する事業モデルをいいます。以下同じです。

(注3) 「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略称であり、保守・管理をいいます。以下同じです。

(注4) 「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社(以下「SPC」といいます。)(注5)又は組合その他のファンド、(iii)カナディアン・ソーラー・O&Mジャパン株式会社(以下「CSOM Japan」といいます。)(注5)及び(iv)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していいます。以下同じです。

(注5) 「バリューチェーン」とは、一般的に、各プロセスにおいて商品・サービスに対し累積的に価値(バリュー)が付加されていく関係をいいます。

## b 内部成長戦略

本投資法人は、世界の脱炭素化への取組みが国内の電力需要家にも加速的に求められつつある状況において、2022年10月より、保有するCS大山町発電所(A)、同発電所(B)及びCS丸森町発電所のトラッキング情報(FIT非化石証書(注1)に付与される再生可能エネルギーの発電所情報)を需要家に付与する新たな試みを開始しました。当該取組みによりRE100(Renewable Energy 100%)を目指す電力の需要家のニーズにこたえとともに、本投資法人のFIT単価に0.2円/kWhを追加的に受領することを実現させました。また、2023年4月にはCS日出町第二発電所について、同年6月にはCS益城町発電所、CS伊豆市発電所及びCS大河原町発電所について、小売電気事業者との間において再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を締結したことで、FIT単価に加えて受領できる単価を0.2円/kWhに倍増させることを実現しました。

本投資法人は、本投資法人として必須と考える範囲のO&Mサービスを可能な限り均質な内容で受けるため、原則としてO&M業務をカナディアン・ソーラー・グループに属する会社であり、日本においてO&Mサービスを提供するCSOM Japanに委託しています。これにより、CSOM JapanのO&Mサービス活用を通じた運営リスクの低減に加え、一括発注による運営コストの低減も目指します。

カナディアン・ソーラー・グループのグローバル・モニタリング・プラットフォームを生かした高い運営管理能力により早期に発電設備の不具合を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

上記「(2) 当期の資産の運用の経過 ②投資環境及び当期の運用実績」で述べた出力制御に係る対応として、本投資法人の保有資産である各発電所において、オンライン出力制御に対応するための改修工事を行いました。本投資法人が当期末時点で保有する九州電力管内の各発電所のうち大部分である10発電所については、出力制御に関しては30日ルールの制約を受けますが、オンライン出力制御方式に必要な上記改修工事を行ったことにより、従前の終日制御から時間単位



## I. 資産運用報告

の制御に移行し、出力制御に起因する発電量の減少による賃料収入の減少を軽減することが可能になりました。更に、同日内であれば、制御時間に拘わらず「1日」とカウントされるため、30日ルールを遵守しつつ、電力需給のピーク時の出力制御に対応することが可能となります。オンライン出力制御方式への移行を進めた結果、九州にある全ての太陽光発電所でオンライン出力制御方式への移行を完了しています。なお、九州地方以外の発電所においても、現在順次オンライン出力制御装置の導入を進めています。

また、国連責任投資原則（UN PRI）に係る取組みとして、2019年8月13日に本資産運用会社は国連責任投資原則に署名し、2020年12月末には本資産運用会社のESGの基本ポリシーとして「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定しました。また、ESG理念における環境を主軸とした事業を展開するにあたり、気候変動問題がリスクや機会になり得る重要な経営課題と認識していることから、本投資法人は、2022年2月14日にTCFD提言に基づく気候変動への取組みに関する情報開示を行いました。2022年3月1日に本資産運用会社においてサステナビリティ委員会が設立され、本投資法人の役員会に対して年2回以上報告を行うこととしています。また、本投資法人は、グリーンボンド及びグリーンローンといった負債性資金調達を対象に、環境の改善に向けてポジティブなインパクトをもたらす資金調達の実施のために、グリーンファイナンス・フレームワーク（以下「本グリーンファイナンス・フレームワーク」といいます。）を策定し、2020年5月11日付で第三者評価機関である株式会社日本格付研究所（JCR）から本グリーンファイナンス・フレームワークに対して最上位の評価であるGreen1(F)を取得しました。その後、新投資口の募集に際し、投資口の発行を含む資本性資金調達（エクイティファイナンス）においても適用されるよう、2023年6月30日付で本グリーンファイナンス・フレームワークを改定し、改定後の本グリーンファイナンス・フレームワークについてJCRよりGreen1(F)の第三者評価を取得しました。

取得日	評価機関	評価
2023年6月30日	株式会社日本格付研究所（JCR）	総合評価 Green 1 (F) グリーン性評価（資金用途） g 1 (F) 管理・運営・透明性評価 m 1 (F)

なお、本投資法人の保有資産であるCS伊豆市発電所、CS大河原町発電所、CS益城町発電所、CS日出町第二発電所について、小売電気事業者と特定卸供給に関する契約を順次締結しており、これらの小売電気事業者によるFIT電気（注2）又は実質的に再生可能エネルギーに由来する電気（注3）の売電に貢献しています。

（注1）「FIT非化石証書」とは、一般社団法人日本卸電力取引所の非化石価値取引市場において取引される、FIT制度により固定買取された電力の再生可能エネルギー価値を表象する証書をいいます。なお、FIT電気（注2）の持つ環境価値については、発電事業者ではなく賦課金負担に応じて全需要家に均等に帰属するものと整理されており、これに基づき、現在全てのFIT電気が有する環境価値は、発電事業者ではなく電力広域的運営推進機関に帰属し、FIT非化石証書として市場に供出され、その販売収入は国民負担の軽減に充てられることにより、全需要家に均等に還元することとされています。

（注2）「FIT電気」とは、FIT制度によって電気事業者に買い取られた電気をいいます。FIT電気については、当該電気を調達する費用の一部が電気の利用者が負担する賦課金によって賄われており、小売電気事業者はその旨を需要家に示す必要があります。以下同じです。

（注3）小売電気事業者がその販売する電気について実質的に再生可能エネルギーに由来する電気であることを需要家に示すためには、別途、その販売電力量に相当する非化石証書を取得し、使用する必要があります。

### c 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

### (6) 決算後に生じた重要な事実

該当事項はありません。

## II 投資法人の概況

### (1) 出資の状況

期別	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年12月31日	2022年6月30日	2022年12月31日	2023年6月30日	2023年12月31日
発行可能投資口総口数 (口)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
発行済投資口の総口数 (口)	386,656	386,656	386,656	386,656	451,756
出資総額（純額）(注) (百万円)	38,960	38,632	38,632	38,396	45,271
投資主数 (人)	18,488	18,489	18,184	18,348	20,163

（注）出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

### (2) 投資口に関する事項

2023年12月31日現在の投資主のうち、主要な投資主は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有投資口数 (口)	発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合 (%)
カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	65,672	14.53
THE BANK OF NEW YORK MELLON	7,919	1.75
株式会社福岡銀行	7,830	1.73
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	6,164	1.36
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5,877	1.30
JP MORGAN CHASE BANK 385650	5,660	1.25
THE BANK OF NEW YORK	4,612	1.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,353	0.96
個人	4,210	0.93
JP MORGAN CHASE BANK 380646	4,087	0.90
合計	116,384	25.76

（注）発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は小数第2位未満を切り捨てて記載しています。

### (3) 役員等に関する事項

#### ①当期における執行役員、監督役員及び会計監査人

役職名	氏名又は名称	主な兼職等	当該営業期間における役職ごとの報酬の総額 (千円)
執行役員	柳澤 宏	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長	-
監督役員	半田 高史	株式会社図研 監査役 合同会社東京プライム会計事務所 代表 ポラリス・ホールディングス株式会社 取締役CFO	2,400
	石井 絵梨子	新幸総合法律事務所 パートナー 弁護士 いちごホテルリート投資法人 執行役員	
会計監査人	太陽有限責任監査法人	-	13,000

（注1）執行役員及び監督役員は、いずれも本投資法人の投資口を自己又は他人の名義で所有していません。また、監督役員は、上記記載以外の他の法人の役員である場合がありますが、上記を含めいずれも本投資法人と利害関係はありません。

（注2）執行役員は、本投資法人から報酬を受け取っていません。また、監督役員については、当期において支給した額、会計監査人については当期の監査に係る報酬として支払うべき額（概算額）を記載しています。

（注3）会計監査人については当期の監査（監査証明業務）に係る報酬として支払うべき額と、2023年7月の新投資口の追加発行に伴うコンフォートレター作成業務（非監査業務）に係る報酬を記載しております。上記を除いて会計監査人と同一のネットワークに属する者から業務の提供は受けておらず、報酬の支払いはありません。

（注4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
本投資法人は投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる過誤、義務違反、不作為等を理由とした損害賠償請求等による被害を当該保険契約により補てんすることとしています。当該保険契約の被保険者は、上記執行役員及び監督役員全員です。但し背信行為、詐欺的な行為を行った役員自身の損害等は補てんの対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、当該保険契約に係る保険料は特約部分を除き全額本投資法人が負担します。

#### ②会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任については、投信法の定めに従い、また不再任については、諸般の事情を総合的に勘案して、投資主総会を経て決定する方針です。

#### ③会計監査人が現に受けている業務停止処分

本投資法人の会計監査人は、令和5年12月26日に金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（令和6年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けております。



I. 資産運用報告

(4) 資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者

2023年12月31日現在における資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者は以下のとおりです。

委託区分	名称
資産運用会社	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（機関運営事務等）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（投資主名簿等管理人）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（会計事務等）	EY税理士法人
一般事務受託者（投資法人債に関する事務）	株式会社みずほ銀行

II 投資法人の運用資産の状況

(1) インフラ投資法人の資産の構成

2023年12月31日現在における本投資法人の構成は、以下のとおりです。

資産の種類	地域等による区分 (注1)	第12期		第13期	
		2023年6月30日現在		2023年12月31日現在	
		保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する 比率(注3) (%)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する 比率(注3) (%)
再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	871,954	1.1	850,701	0.9
	関東地方	2,032,021	2.7	1,975,212	2.1
	東海地方	4,964,588	6.5	4,846,768	5.1
	中国・四国地方	8,667,802	11.4	8,618,341	9.1
	九州地方	18,196,926	23.8	18,352,909	19.3
小計	34,733,293	45.5	34,643,933	36.5	
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1	48,970	0.1
	関東地方	648,591	0.8	648,591	0.7
	東海地方	63,309	0.1	63,309	0.1
	中国・四国地方	560,196	0.7	624,941	0.7
	九州地方	3,184,875	4.2	3,184,875	3.4
小計	4,505,944	5.9	4,570,689	4.8	
借地権	北海道・東北地方	69,417	0.1	112,698	0.1
	関東地方	59,197	0.1	146,493	0.2
	東海地方	332,421	0.4	332,421	0.3
	中国・四国地方	3,415	0.0	95,239	0.1
	九州地方	692,471	0.9	799,838	0.8
小計	1,156,923	1.5	1,486,690	1.6	
信託再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	3,255,577	4.3	6,403,875	6.7
	関東地方	-	-	5,118,543	5.4
	中国・四国地方	-	-	1,265,228	1.3
	九州地方	21,175,262	27.7	24,958,033	26.3
	小計	24,430,840	32.0	37,745,681	39.7
信託不動産	北海道・東北地方	116,748	0.2	116,748	0.1
	関東地方	-	-	635,595	0.7
	九州地方	4,653,157	6.1	6,196,281	6.5
小計	4,769,905	6.2	6,948,625	7.3	
再生可能エネルギー発電設備等	北海道・東北地方	4,362,667	5.7	7,532,993	7.9
	関東地方	2,739,810	3.6	8,524,436	9.0
	東海地方	5,360,319	7.0	5,242,499	5.5
	中国・四国地方	9,231,414	12.1	10,603,751	11.2
	九州地方	47,902,694	62.7	53,491,939	56.3
小計	69,596,907	91.1	85,395,621	89.9	
再生可能エネルギー発電設備等合計	69,596,907	91.1	85,395,621	89.9	
預金・その他資産	6,768,137	8.9	9,621,467	10.1	
資産総額(注2)	76,365,045	100.0	95,017,088	100.0	

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

(注2) 保有総額は貸借対照表計上額によっています。

(注3) 小数第2位を四捨五入して記載しています。

(2) 主要な保有資産

2023年12月31日現在、本投資法人が保有する主要な保有資産（帳簿価額上位10物件）の概要は以下のとおりです。

インフラ資産等の資産の名称	インフラ資産等の資産から生ずる 収益に関する事項（総賃料）(千円)	帳簿価額 (百万円)
CS日田町第二発電所	1,231,510	25,654
CS益城町発電所	946,414	15,921
CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	527,290	8,307
CS笠間市第三発電所	210,257	5,841
CSみやこ町犀川発電所	226,447	5,801
CS伊豆市発電所	237,069	3,915
CSセケ宿町発電所	190,169	3,261
CS大河原町発電所	131,593	2,511
CS福山市発電所	74,832	1,357
CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	93,936	1,335
合計	3,869,519	73,909

(注) インフラ資産等の資産の投資判断に影響を及ぼす事項はありません。

(3) 組入資産明細

2023年12月31日現在、本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

①再生可能エネルギー発電設備等明細表

イ 総括表

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末 残高	概要
					当期 償却額			
有形固定 資産	構築物	1,064	10	-	1,074	236	21	837 (注)
	機械及び装置	42,495	822	-	43,317	9,964	887	33,352 (注)
	工具、器具 及び備品	592	-	-	592	138	11	453
	土地	4,505	64	-	4,570	-	-	4,570 (注)
	信託構築物	6,590	1,333	-	7,923	706	143	7,217 (注)
	信託機械及び 装置	20,291	12,714	0	33,005	2,599	627	30,405 (注)
	信託工具、器 具及び備品	94	39	-	134	11	2	122 (注)
	信託土地	4,769	2,178	-	6,948	-	-	6,948 (注)
	信託建設仮勘 定	3	-	-	3	-	-	3
	合計	80,407	17,164	0	97,571	13,658	1,694	83,912
無形固定 資産	借地権	1,156	329	-	1,486	-	-	1,486 (注)
	ソフトウェア	7	-	-	7	4	0	2
	合計	1,164	329	-	1,493	4	0	1,488

(注) 当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の取得（2023年7月19日及び12月1日）によるものです。



□ 再生可能エネルギー発電設備等の明細表

本投資法人は、2023年12月31日現在において以下の再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。以下の再生可能エネルギー発電設備等は、再エネ特措法第9条第3項各号に定める基準に適合しています。

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間満了日 (注4)
S-01	太陽光発電設備等	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	19,861	40	2013年2月26日	2034年9月16日
S-02	太陽光発電設備等	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	22,223	40	2013年2月26日	2035年6月8日
S-03	太陽光発電設備等	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	42,666 (注5)	40	2013年1月25日	2035年6月25日
S-04	太陽光発電設備等	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	31,818	36	2013年10月2日	2035年6月28日
S-05	太陽光発電設備等	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡湧水町	25,274	36	2014年3月14日	2035年8月20日
S-06	太陽光発電設備等	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	40,736	40	2013年2月26日	2035年9月15日
S-07	太陽光発電設備等	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	53,275	40	2013年1月25日	2035年9月23日
S-08	太陽光発電設備等	CS日出町発電所	大分県速見郡日出町	30,246	36	2013年7月16日	2035年10月12日
S-09	太陽光発電設備等	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡芦北町	45,740	40	2013年2月26日	2035年12月10日
S-10	太陽光発電設備等	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	長崎県南島原市	56,066	40	2013年2月26日(東) 2013年2月26日(西)	2035年12月24日(東) 2036年1月28日(西)
S-11	太陽光発電設備等	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡皆野町	44,904	32	2014年12月11日	2036年12月6日
S-12	太陽光発電設備等	CS函南町発電所	静岡県田方郡函南町	41,339	36	2014年3月31日	2037年3月2日
S-13	太陽光発電設備等	CS益城町発電所	熊本県上益城郡益城町	638,552 (注6)	36	2013年10月24日	2037年6月1日
S-14	太陽光発電設備等	CS郡山市発電所	福島県郡山市	30,376 (注5)	32	2015年2月27日	2036年9月15日
S-15	太陽光発電設備等	CS津山市発電所	岡山県津山市	31,059	32	2014年9月26日	2037年6月29日
S-16	太陽光発電設備等	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	37,373	32	2015年2月24日	2037年9月12日
S-17	太陽光発電設備等	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	鳥取県西伯郡大山町	452,760 (注7)	40	2013年2月22日(A) 2013年2月28日(B)	2037年8月9日
S-18	太陽光発電設備等	CS高山市発電所	岐阜県高山市	16,278 (注5)	32	2015年1月30日	2037年10月9日
S-19	太陽光発電設備等	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡美里町	25,315	32	2015年1月6日	2037年3月26日
S-20	太陽光発電設備等	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡丸森町	65,306 (注8)	36	2014年2月28日	2038年7月12日
S-21	太陽光発電設備等	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	337,160	36	2014年3月31日	2038年11月29日
S-22	太陽光発電設備等	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡新篠津村	42,977	24	2016年11月18日	2039年7月15日
S-23	太陽光発電設備等	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	26,051	21	2018年3月27日	2039年7月21日

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間満了日 (注4)
S-24	太陽光発電設備等	CS日出町第二発電所	大分県速見郡日出町	1,551,086 (注9)	40	2013年3月15日	2039年10月30日
S-25	太陽光発電設備等	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡大河原町	123,624 (注10)	32	2015年2月9日	2040年3月19日
S-26	太陽光発電設備等	CS福山市発電所	広島県福山市	90,794	40	2013年2月22日	2040年10月15日
S-27	太陽光発電設備等	CS七ヶ宿町発電所	宮城県刈田郡七ヶ宿町	143,369 (注11)	36	2014年3月13日	2040年3月30日
S-28	太陽光発電設備等	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	35,352	36	2014年3月12日	2037年3月30日
S-29	太陽光発電設備等	CSみやこ町犀川発電所	福岡県京都郡みやこ町	407,762	36	(1)2014年3月17日 (2)2014年3月17日 (3)2014年3月17日 (4)2014年3月17日 (5)2014年2月14日 (6)2014年2月14日	2040年3月30日
S-30	太陽光発電設備等	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	291,147 (注12)	32	2014年4月30日	2040年9月29日
S-31	太陽光発電設備等	CS山口市発電所	山口県山口市	10,065	18	2019年3月20日	2042年2月2日

- (注1) 「敷地面積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。
- (注2) 「調達価格」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達価格(ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。)を記載しています。
- (注3) 「認定日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備について改正前再エネ特措法第6条第1項に基づく設備認定を受けた日を記載しています。なお、各保有資産については、いずれも2017年4月1日付で改正再エネ特措法第9条第3項に基づく認定を受けたものとみなされています。
- (注4) 「調達期間満了日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達期間の満了日を記載しています。
- (注5) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
- (注6) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
- (注7) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。
- (注8) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。
- (注9) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、所有権用地面積及び賃借権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は含まれていません。
- (注10) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積及び賃借権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。
- (注11) 当該面積は、発電所事業用地において、地上権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
- (注12) 本物件の発電事業用地には、一筆の土地の一部について地上権が設定されている土地がありますが、当該土地の面積については、一筆全体の登記簿上の面積を基にして記載しています。



物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の評価に 関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-01	CS志布志市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	540	432	303 129	437
S-02	CS伊佐市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	372	285	268 16	288
S-03	CS笠間市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	907	818	608 210	751
S-04	CS伊佐市 第二発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	778	591	561 29	592
S-05	CS湧水町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	670	510	487 23	512
S-06	CS伊佐市 第三発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	949	737	692 44	728
S-07	CS笠間市 第二発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	850	705	667 37	648
S-08	CS日出町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	1,029	794	764 29	778
S-09	CS芦北町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	989	772	744 27	759
S-10	CS南島原市 発電所(東)、 同発電所(西)	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	1,733	1,418	1,357 60	1,335
S-11	CS皆野町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	1,018	903	668 235	865
S-12	CS函南町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	514	452	418 33	453
S-13	CS益城町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 送配電 株式会社	19,751	18,336	14,896 3,440	15,921
S-14	CS都山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 株式会社	246	209	158 51	209
S-15	CS津山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 株式会社	746	608	477 131	696
S-16	CS恵那市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中部電力 ミライズ 株式会社	757	676	644 32	573
S-17	CS大山町 発電所(A)、 同発電所(B)	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	10,447	8,781	8,492 289	8,307
S-18	CS高山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中部電力 ミライズ 株式会社	326	272	215 56	299
S-19	CS美里町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	470	364	250 114	417
S-20	CS丸森町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	850	694	680 13	708

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の評価に 関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-21	CS伊豆市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	4,569	3,942	3,750 192	3,915
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	北海道電力 ネットワーク 株式会社	680	538	481 57	642
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	208	173	132 40	200
S-24	CS日出町第二 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 送配電 株式会社	27,851	25,928	21,138 4,790	25,654
S-25	CS大河原町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	2,745	2,492	2,455 36	2,511
S-26	CS福山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 株式会社	1,340	1,309	1,225 83	1,357
S-27	CS七ヶ宿町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	3,240	3,558	3,514 43	3,261
S-28	CS嘉麻市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	586	594	569 24	680
S-29	CSみやこ町犀川 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	5,780	5,771	4,241 1,530	5,801
S-30	CS笠間市第三 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	5,840	5,834	5,139 695	5,841
S-31	CS山口市 発電所	CS山口秋穂二島 2合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	230	254	191 62	242
合計				97,017	88,755	76,196 12,559	83,395

- (注1) 「取得価格」は取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。
- (注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が、S-31の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が算定した再生可能エネルギー発電設備の評価額（不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本注2において同じです。）の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。またS-19からS-30の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社が中間値として算定した評価額を表示しています。
- 合計欄は投資法人が算出した中間値とバリュエーションレポートに記載された評価額の中間値を合計した数値の百万円未満を切り捨てて表示しています。したがって、各発電所の鑑定評価額の合計が合計欄記載の数値と一致しない場合があります。
- (注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記(注2)の期末評価額より、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が発算した、S-31の発電所については、一般財団法人日本不動産研究所が発算した不動産鑑定評価額を控除した想定再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が、S-31の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含まれます。
- (注4) 当期末帳簿価額には、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。
- (注5) CS益城町発電所の取得価格を、2020年12月16日付で資産等譲渡契約書の契約締結日に遡って332百万円の減額処理を行っています。

ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細

S-01 CS志布志市発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	18,941	18,440	18,843	17,897	18,708
実績連動賃料	7,353	5,386	7,052	4,313	7,240
付帯収入	—	0	—	0	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	26,295	23,828	25,896	22,211	25,948
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,626	1,400	1,400	1,194	1,194
(うち固定資産税等)	1,626	1,400	1,400	1,194	1,194
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	3,089	2,414	2,613	2,769	2,769
(うち管理委託料)	2,155	2,155	2,155	2,177	2,177
(うち修繕費)	696	—	199	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	237	258	258	591	591
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	9,539	9,539	9,539	9,539	9,539
(うち構築物)	468	468	468	468	468
(うち機械及び装置)	9,029	9,029	9,029	9,029	9,029
(うち工具、器具及び備品)	41	41	41	41	41
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	14,254	13,355	13,554	13,504	13,504
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	12,040	10,473	12,341	8,707	12,444

S-02 CS伊佐市発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	14,027	14,095	13,954	13,669	13,854
実績連動賃料	5,006	5,707	6,359	3,961	5,686
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	19,034	19,802	20,314	17,631	19,541
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,244	1,090	1,090	936	936
(うち固定資産税等)	1,244	1,090	1,090	936	936
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	2,619	2,611	2,761	2,874	3,399
(うち管理委託料)	1,610	1,610	1,610	1,610	2,135
(うち修繕費)	—	—	149	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	193	203	203	466	466
(うち支払地代)	797	797	797	797	797
(うちその他賃貸費用)	18	—	—	—	—
減価償却費	7,837	7,924	7,925	7,925	7,925
(うち構築物)	256	256	256	256	256
(うち機械及び装置)	7,563	7,650	7,651	7,651	7,651
(うち工具、器具及び備品)	17	17	17	17	17
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	11,701	11,625	11,776	11,776	12,260
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	7,332	8,177	8,537	5,895	7,280

S-03 CS笠間市発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	29,099	34,788	28,949	34,609	28,799
実績連動賃料	10,580	9,993	12,248	12,261	16,439
付帯収入	306	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	39,985	44,782	41,198	46,871	45,239
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,848	2,481	2,481	2,167	2,167
(うち固定資産税等)	2,848	2,481	2,481	2,167	2,167
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	3,594	3,572	4,386	6,433	4,959
(うち管理委託料)	3,189	2,914	2,914	2,914	2,914
(うち修繕費)	—	220	1,034	2,519	1,045
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	405	438	438	1,000	1,000
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	14,483	14,483	14,483	14,637	14,956
(うち構築物)	345	345	345	345	345
(うち機械及び装置)	14,104	14,104	14,104	14,258	14,576
(うち工具、器具及び備品)	33	33	33	33	33
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	20,926	20,537	21,351	23,238	22,083
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	19,059	24,245	19,846	23,632	23,156

S-04 CS伊佐市第二発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	28,965	29,060	28,815	28,183	28,609
実績連動賃料	10,513	12,249	11,483	7,593	12,509
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	39,478	41,310	40,298	35,777	41,118
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,769	2,395	2,395	2,056	2,056
(うち固定資産税等)	2,769	2,395	2,395	2,056	2,056
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	4,861	4,893	5,101	6,990	5,853
(うち管理委託料)	2,893	2,893	2,893	2,921	3,329
(うち修繕費)	—	—	207	1,545	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	376	408	408	933	933
(うち支払地代)	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	16,481	16,533	16,534	16,534	16,534
(うち構築物)	306	306	306	306	306
(うち機械及び装置)	16,133	16,186	16,186	16,186	16,186
(うち工具、器具及び備品)	41	41	41	41	41
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	24,111	23,822	24,031	25,581	24,444
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	15,366	17,487	16,267	10,196	16,673

S-05 CS湧水町発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	23,236	26,418	23,117	25,618	22,952
実績連動賃料	8,331	6,377	9,785	2,703	9,768
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	31,568	32,796	32,903	28,322	32,721
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,396	2,076	2,076	1,783	1,783
(うち固定資産税等)	2,396	2,076	2,076	1,783	1,783
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	4,822	4,856	5,109	5,974	5,371
(うち管理委託料)	2,966	3,213	2,966	2,988	2,988
(うち修繕費)	242	—	500	855	253
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	350	378	378	866	866
(うち支払地代)	1,263	1,263	1,263	1,263	1,263
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	14,269	14,358	14,360	14,364	14,364
(うち構築物)	605	605	605	605	605
(うち機械及び装置)	13,429	13,517	13,519	13,519	13,519
(うち工具、器具及び備品)	235	235	235	239	239
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	21,487	21,290	21,546	22,122	21,519
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	10,080	11,505	11,356	6,200	11,201

S-06 CS伊佐市第三発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	34,496	35,151	34,318	34,073	34,073
実績連動賃料	13,204	14,338	14,687	8,278	15,759
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	47,701	49,490	49,006	42,352	49,833
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,323	2,882	2,882	2,476	2,476
(うち固定資産税等)	3,323	2,882	2,882	2,476	2,476
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	6,704	6,418	6,454	6,812	6,812
(うち管理委託料)	4,253	3,719	3,719	3,732	3,732
(うち修繕費)	—	205	242	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	414	456	456	1,043	1,043
(うち支払地代)	2,036	2,036	2,036	2,036	2,036
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	19,896	19,970	19,971	19,971	19,971
(うち構築物)	290	290	290	290	290
(うち機械及び装置)	19,554	19,628	19,629	19,629	19,629
(うち工具、器具及び備品)	51	51	51	51	51
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	29,924	29,271	29,308	29,260	29,260
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	17,776	20,218	19,697	13,092	20,573



S-07 CS笠間市第二発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	28,718	34,365	28,570	34,188	28,422
実績連動賃料	10,587	13,697	12,345	12,032	15,254
付帯収入	-	27	-	-	13
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	39,305	48,090	40,916	46,221	43,690
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,161	2,710	2,710	2,324	2,324
(うち固定資産税等)	3,161	2,710	2,710	2,324	2,324
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	5,928	5,940	5,778	11,472	8,264
(うち管理委託料)	3,145	2,878	2,878	2,874	2,874
(うち修繕費)	-	255	93	5,267	2,059
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	387	410	410	934	934
(うち支払地代)	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	17,604	17,604	17,604	17,758	18,077
(うち構築物)	247	247	247	247	247
(うち機械及び装置)	17,314	17,314	17,314	17,468	17,786
(うち工具、器具及び備品)	42	42	42	42	42
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	26,695	26,256	26,094	31,555	28,666
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	12,610	21,834	14,821	14,665	15,024

S-08 CS日出町発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	37,101	37,372	36,910	36,242	36,652
実績連動賃料	16,053	22,236	18,138	12,274	19,119
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	53,155	59,608	55,048	48,517	55,772
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,798	3,299	3,299	2,835	2,835
(うち固定資産税等)	3,798	3,299	3,299	2,835	2,835
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	6,729	6,354	6,629	7,060	7,172
(うち管理委託料)	4,719	4,248	4,248	4,248	4,248
(うち修繕費)	-	-	275	-	111
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	498	548	548	1,254	1,254
(うち支払地代)	1,512	1,557	1,557	1,557	1,557
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	22,119	22,162	22,166	22,166	22,166
(うち構築物)	835	835	835	835	835
(うち機械及び装置)	21,205	21,248	21,252	21,252	21,252
(うち工具、器具及び備品)	78	78	78	78	78
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	32,647	31,815	32,094	32,062	32,174
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	20,507	27,793	22,954	16,454	23,597

S-09 CS芦北町発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	36,736	35,208	36,547	34,121	36,290
実績連動賃料	13,064	16,008	13,956	10,068	13,986
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	49,801	51,217	50,504	44,189	50,276
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,559	3,071	3,071	2,632	2,632
(うち固定資産税等)	3,559	3,071	3,071	2,632	2,632
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	6,187	6,090	6,332	6,785	7,082
(うち管理委託料)	3,900	3,900	3,900	3,938	3,938
(うち修繕費)	132	-	242	-	297
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	473	508	508	1,165	1,165
(うち支払地代)	1,681	1,681	1,681	1,681	1,681
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	20,216	20,301	20,306	20,306	20,306
(うち構築物)	1,441	1,441	1,441	1,441	1,441
(うち機械及び装置)	18,523	18,608	18,612	18,612	18,612
(うち工具、器具及び備品)	252	252	252	252	252
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	29,963	29,463	29,710	29,724	30,021
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	19,837	21,753	20,794	14,465	20,255

S-10 CS南島原市発電所 (東)、同発電所 (西)

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	64,856	62,521	64,523	60,618	64,070
実績連動賃料	18,371	33,501	27,753	16,865	29,866
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	83,227	96,023	92,276	77,483	93,936
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	6,244	5,400	5,400	4,634	4,634
(うち固定資産税等)	6,244	5,400	5,400	4,634	4,634
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	12,049	10,533	15,147	11,539	11,538
(うち管理委託料)	5,515	5,515	8,275	5,553	5,553
(うち修繕費)	1,580	-	1,853	-	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	693	757	757	1,723	1,723
(うち支払地代)	4,260	4,260	4,260	4,261	4,260
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	35,397	35,397	35,404	35,408	35,417
(うち構築物)	755	755	755	755	755
(うち機械及び装置)	34,392	34,392	34,399	34,403	34,412
(うち工具、器具及び備品)	248	248	248	248	248
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	53,691	51,331	55,952	51,581	51,590
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	29,535	44,692	36,324	25,902	42,346

S-11 CS皆野町発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	30,378	34,981	30,223	34,802	30,068
実績連動賃料	8,454	10,801	6,551	9,489	10,836
付帯収入	-	-	-	-	3
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	38,832	45,783	36,774	44,291	40,908
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,330	2,886	2,886	2,504	2,504
(うち固定資産税等)	3,330	2,886	2,886	2,504	2,504
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	5,468	4,620	4,431	5,290	5,129
(うち管理委託料)	4,117	3,814	3,814	3,814	3,957
(うち修繕費)	875	293	104	304	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	475	512	512	1,171	1,171
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	16,211	16,211	16,211	16,211	16,212
(うち構築物)	766	766	766	766	766
(うち機械及び装置)	15,445	15,445	15,445	15,445	15,446
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	25,010	23,718	23,529	24,006	23,846
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	13,821	22,064	13,245	20,285	17,062

S-12 CS函南町発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	18,270	19,347	18,177	19,248	18,084
実績連動賃料	6,460	9,032	6,661	7,589	7,120
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	24,731	28,379	24,839	26,838	25,204
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,785	1,541	1,541	1,335	1,335
(うち固定資産税等)	1,785	1,541	1,541	1,335	1,335
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	5,416	4,093	4,932	3,991	4,164
(うち管理委託料)	1,809	1,809	1,809	1,809	1,809
(うち修繕費)	1,700	371	1,210	-	172
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	227	233	233	527	527
(うち支払地代)	1,678	1,678	1,678	1,653	1,653
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	9,662	9,662	9,671	9,671	9,671
(うち構築物)	380	380	389	389	389
(うち機械及び装置)	9,226	9,226	9,226	9,226	9,226
(うち工具、器具及び備品)	55	55	55	55	55
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	16,864	15,297	16,146	14,998	15,171
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	7,866	13,081	8,692	11,839	10,032

S-13 CS益城町発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	681,331	654,533	677,855	634,560	673,083
実績連動賃料	250,511	369,157	294,168	157,504	273,331
付帯収入	9	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	931,851	1,023,691	972,023	792,064	946,414
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	70,993	61,549	61,549	53,449	53,449
(うち固定資産税等)	70,993	61,549	61,549	53,449	53,449
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	80,682	83,177	83,400	86,885	87,742
(うち管理委託料)	71,329	70,219	70,219	70,262	70,274
(うち修繕費)	248	3,408	3,630	3,346	4,209
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	9,051	9,493	9,493	13,201	13,201
(うち支払地代)	53	55	55	75	55
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	338,300	338,329	338,389	338,451	340,453
(うち構築物)	3,626	3,646	3,706	3,751	3,873
(うち機械及び装置)	326,770	326,780	326,780	326,797	328,677
(うち工具、器具及び備品)	7,902	7,902	7,902	7,902	7,902
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	489,976	483,056	483,338	478,785	481,644
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	441,875	540,634	488,684	313,278	464,769

S-14 CS郡山市発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	7,504	7,962	7,465	7,916	7,427
実績連動賃料	3,481	4,165	3,277	4,129	4,846
付帯収入	2	—	2	—	2
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	10,988	12,128	10,746	12,046	12,276
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,007	869	869	752	752
(うち固定資産税等)	1,007	869	869	752	752
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	945	1,218	940	1,080	1,217
(うち管理委託料)	829	829	829	829	967
(うち修繕費)	—	277	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	115	110	110	250	250
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	4,191	4,191	4,191	4,193	4,193
(うち構築物)	327	327	327	327	327
(うち機械及び装置)	3,864	3,864	3,864	3,866	3,866
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	6,143	6,279	6,001	6,025	6,163
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	4,844	5,849	4,744	6,020	6,113

S-15 CS津山市発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	21,685	23,931	21,575	23,809	21,464
実績連動賃料	8,308	11,850	12,106	7,889	10,869
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	29,994	35,781	33,681	31,698	32,333
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,020	2,624	2,624	2,293	2,293
(うち固定資産税等)	3,020	2,624	2,624	2,293	2,293
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	3,338	3,374	3,587	3,589	4,485
(うち管理委託料)	2,820	3,084	2,764	2,943	2,943
(うち修繕費)	253	—	532	—	895
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	264	288	288	643	643
(うち支払地代)	—	1	1	1	1
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	13,144	13,146	13,160	13,160	13,161
(うち構築物)	376	379	393	393	393
(うち機械及び装置)	12,462	12,462	12,462	12,462	12,463
(うち工具、器具及び備品)	304	304	304	304	304
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	19,502	19,145	19,372	19,044	19,940
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	10,492	16,636	14,309	12,654	12,393

S-16 CS恵那市発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	25,353	26,000	25,225	25,868	25,096
実績連動賃料	11,281	5,789	17,874	13,215	14,014
付帯収入	—	—	3	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	36,635	31,790	43,099	39,086	39,110
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,216	2,776	2,776	2,402	2,402
(うち固定資産税等)	3,216	2,776	2,776	2,402	2,402
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	4,666	8,937	7,649	5,147	4,883
(うち管理委託料)	2,912	2,772	2,772	2,807	2,972
(うち修繕費)	—	4,653	3,364	429	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	300	325	325	728	727
(うち支払地代)	1,454	1,187	1,187	1,183	1,183
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	14,510	14,510	14,526	14,526	14,526
(うち構築物)	589	589	589	589	589
(うち機械及び装置)	13,823	13,823	13,840	13,840	13,840
(うち工具、器具及び備品)	97	97	97	97	97
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	22,393	26,224	24,952	22,077	21,813
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	14,241	5,565	18,147	17,009	17,297

S-17 CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	381,584	322,958	379,639	321,310	377,695
実績連動賃料	139,595	259,138	131,563	184,490	149,595
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	521,180	582,096	511,203	505,800	527,290
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	44,701	38,623	38,623	33,385	33,385
(うち固定資産税等)	44,701	38,623	38,623	33,385	33,385
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	61,085	62,128	72,124	67,816	60,628
(うち管理委託料)	43,044	43,632	40,508	40,508	40,508
(うち修繕費)	—	160	13,166	7,628	440
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	5,486	5,844	5,844	7,121	7,121
(うち支払地代)	12,554	12,491	12,604	12,558	12,558
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	214,568	214,569	214,573	214,575	214,582
(うち構築物)	4,905	4,905	4,909	4,911	4,911
(うち機械及び装置)	208,880	208,881	208,881	208,881	208,887
(うち工具、器具及び備品)	782	782	782	782	782
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	320,354	315,321	325,321	315,777	308,595
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	200,825	266,774	185,882	190,023	218,694

S-18 CS高山市発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	9,622	10,908	9,573	10,852	9,524
実績連動賃料	3,173	—	730	16,866	5,739
付帯収入	—	—	782	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	12,796	10,908	11,086	27,719	15,264
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,545	1,362	1,362	1,403	1,403
(うち固定資産税等)	1,545	1,362	1,362	1,403	1,403
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	1,554	4,265	3,484	2,617	1,623
(うち管理委託料)	1,285	2,516	1,256	1,291	1,291
(うち修繕費)	132	1,600	2,079	994	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	136	148	148	331	331
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	5,496	4,881	5,034	5,795	5,796
(うち構築物)	344	344	344	344	344
(うち機械及び装置)	5,139	4,524	4,675	5,430	5,430
(うち工具、器具及び備品)	12	12	14	21	21
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	8,595	10,509	9,880	9,816	8,822
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	4,201	399	1,205	17,902	6,441



S-19 CS美里町発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	12,873	15,145	12,808	15,068	12,742
実績連動賃料	6,079	6,926	5,228	6,911	7,633
付帯収入	—	—	—	—	3
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	18,953	22,072	18,037	21,979	20,379
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,310	2,032	2,032	1,788	1,788
(うち固定資産税等)	2,310	2,032	2,032	1,788	1,788
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	1,680	2,318	2,191	1,966	1,858
(うち管理委託料)	1,499	1,425	1,425	1,425	1,425
(うち修繕費)	—	701	574	107	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	180	191	191	432	432
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	7,600	7,602	7,603	7,603	7,604
(うち構築物)	176	176	176	176	176
(うち機械及び装置)	7,345	7,345	7,345	7,345	7,346
(うち工具、器具及び備品)	77	79	80	80	80
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	11,591	11,953	11,826	11,357	11,250
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	7,362	10,118	6,210	10,621	9,128

S-20 CS丸森町発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	28,045	32,065	27,903	31,901	27,761
実績連動賃料	10,675	10,421	11,450	15,904	16,974
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	38,721	42,487	39,353	47,805	44,735
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	4,696	4,056	4,056	3,504	3,504
(うち固定資産税等)	4,696	4,056	4,056	3,504	3,504
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	9,100	11,124	8,831	8,454	9,503
(うち管理委託料)	2,865	3,030	2,672	2,883	3,073
(うち修繕費)	1,040	3,058	1,045	—	883
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	464	366	366	824	824
(うち支払地代)	4,729	4,669	4,748	4,745	4,721
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	17,059	17,059	17,059	17,059	17,059
(うち構築物)	503	503	503	503	503
(うち機械及び装置)	16,320	16,320	16,320	16,320	16,320
(うち工具、器具及び備品)	234	234	234	234	234
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	30,855	32,239	29,947	29,017	30,067
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	7,865	10,247	9,406	18,788	14,668

S-21 CS伊豆市発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	141,256	154,247	140,541	153,464	139,827
実績連動賃料	81,935	89,977	73,271	74,165	97,241
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	223,191	244,225	213,813	227,630	237,069
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	24,329	20,967	20,967	18,102	18,102
(うち固定資産税等)	24,329	20,967	20,967	18,102	18,102
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	25,817	26,418	27,046	26,438	27,419
(うち管理委託料)	13,018	13,018	13,018	13,018	13,999
(うち修繕費)	—	601	1,230	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	1,606	1,625	1,625	2,246	2,246
(うち支払地代)	11,192	11,173	11,173	11,173	11,173
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	87,776	87,776	87,835	87,835	87,851
(うち構築物)	4,082	4,082	4,142	4,142	4,142
(うち機械及び装置)	82,271	82,271	82,271	82,271	82,271
(うち工具、器具及び備品)	1,421	1,421	1,421	1,421	1,437
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	137,922	135,161	135,850	132,375	133,373
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	85,268	109,063	77,963	95,255	103,696

S-22 CS石狩新篠津村発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	20,656	21,389	20,552	21,199	20,448
実績連動賃料	18,948	14,050	12,924	15,847	18,870
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	39,605	35,440	33,476	37,047	33,318
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,741	2,311	2,311	2,006	2,006
(うち固定資産税等)	1,741	2,311	2,311	2,006	2,006
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	14,206	6,087	8,603	6,513	6,063
(うち管理委託料)	3,111	3,111	3,111	3,221	3,221
(うち修繕費)	10,127	1,980	4,495	1,800	1,350
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	366	395	395	891	891
(うち支払地代)	0	—	—	—	—
(うち信託報酬)	600	600	600	600	600
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	12,665	12,995	13,015	13,015	13,039
(うち構築物)	—	—	—	—	—
(うち機械及び装置)	—	—	—	—	—
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
(うち信託構築物)	274	527	547	547	547
(うち信託機械及び装置)	12,350	12,427	12,427	12,427	12,451
(うち信託工具、器具及び備品)	40	40	40	40	40
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	28,614	21,394	23,930	21,535	21,109
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	10,990	14,046	9,546	15,511	12,209

S-23 CS大崎市化女沼発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	6,288	6,664	6,254	6,657	6,225
実績連動賃料	2,600	3,964	2,878	3,880	3,819
付帯収入	18	—	9	—	9
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	8,907	10,628	9,142	10,537	10,053
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	745	654	654	576	576
(うち固定資産税等)	745	654	654	576	576
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	1,804	3,314	1,676	1,998	2,197
(うち管理委託料)	1,372	1,372	1,240	1,394	1,593
(うち修繕費)	—	1,505	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	131	136	136	303	303
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うち信託報酬)	300	300	300	300	300
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
(うち構築物)	—	—	—	—	—
(うち機械及び装置)	—	—	—	—	—
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
(うち信託構築物)	300	300	300	300	300
(うち信託機械及び装置)	3,276	3,276	3,276	3,276	3,276
(うち信託工具、器具及び備品)	23	23	23	23	23
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	6,150	7,570	5,932	6,175	6,374
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	2,756	3,058	3,209	4,362	3,678

S-24 CS日出町第二発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	827,769	851,537	824,936	843,148	814,526
実績連動賃料	274,268	470,887	367,340	229,068	416,983
付帯収入	60	0	0	0	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	1,102,098	1,322,425	1,192,276	1,072,217	1,231,510
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	66,926	66,926	59,009	59,009
(うち固定資産税等)	—	66,926	66,926	59,009	59,009
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	96,779	97,328	108,186	104,787	116,114
(うち管理委託料)	60,195	62,960	62,960	62,960	62,960
(うち修繕費)	—	4,005	13,837	5,038	18,101
(うち水道光熱費)	5,589	5,877	6,915	7,262	5,574
(うち保険料)	18,645	12,072	12,072	17,118	17,118
(うち支払地代)	8,763	8,763	8,750	8,750	8,758
(うち信託報酬)	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
(うちその他賃貸費用)	49	49	49	49	—
減価償却費	475,055	475,277	475,568	475,621	475,624
(うち構築物)	—	—	—	—	—
(うち機械及び装置)	—	—	—	—	—
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
(うち信託構築物)	114,009	114,025	114,109	114,150	114,150
(うち信託機械及び装置)	360,024	360,229	360,434	360,434	360,434
(うち信託工具、器具及び備品)	1,021	1,021	1,024	1,037	1,040
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	571,835	639,532	650,681	639,418	650,748
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	530,262	682,893	541,594	432,799	580,761

S-25 CS大河原町発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	85,867	101,700	86,039	103,146	84,738
実績連動賃料	33,454	44,084	31,191	43,279	46,855
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	119,321	145,784	117,231	146,425	131,593
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	7,251	7,251	6,359	6,359
(うち固定資産税等)	—	7,251	7,251	6,359	6,359
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	18,320	22,921	20,849	21,738	23,060
(うち管理委託料)	10,308	11,017	10,819	10,789	12,111
(うち修繕費)	—	2,365	491	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	1,626	1,129	1,129	2,538	2,538
(うち支払地代)	4,285	6,310	6,310	6,310	6,310
(うち信託報酬)	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	54,273	54,273	54,412	54,545	54,545
(うち構築物)	—	—	—	—	—
(うち機械及び装置)	—	—	—	—	—
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
(うち信託構築物)	6,589	6,589	6,729	6,862	6,862
(うち信託機械及び装置)	46,850	46,850	46,850	46,850	46,850
(うち信託工具、器具及び備品)	833	833	833	833	833
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	72,593	84,446	82,514	82,644	83,966
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	46,728	61,338	34,717	63,781	47,627

S-26 CS福山市発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	—	—	53,301
実績連動賃料	—	—	—	—	21,530
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	—	—	74,832
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	—	—
(うち固定資産税等)	—	—	—	—	—
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	—	—	15,217
(うち管理委託料)	—	—	—	—	5,762
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	—	—	932
(うち支払地代)	—	—	—	—	7,921
(うち信託報酬)	—	—	—	—	600
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	—	—	21,059
(うち構築物)	—	—	—	—	—
(うち機械及び装置)	—	—	—	—	—
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
(うち信託構築物)	—	—	—	—	1,805
(うち信託機械及び装置)	—	—	—	—	19,146
(うち信託工具、器具及び備品)	—	—	—	—	108
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	—	—	36,276
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	—	—	—	38,555

S-27 CS七ヶ宿町発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	—	—	120,630
実績連動賃料	—	—	—	—	69,538
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	—	—	190,169
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	—	—
(うち固定資産税等)	—	—	—	—	—
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	—	—	35,872
(うち管理委託料)	—	—	—	—	8,216
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	—	—	1,489
(うち支払地代)	—	—	—	—	25,170
(うち信託報酬)	—	—	—	—	996
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	—	—	53,392
(うち構築物)	—	—	—	—	—
(うち機械及び装置)	—	—	—	—	—
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
(うち信託構築物)	—	—	—	—	1,410
(うち信託機械及び装置)	—	—	—	—	51,951
(うち信託工具、器具及び備品)	—	—	—	—	29
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	—	—	89,264
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	—	—	—	100,904

S-28 CS嘉麻市発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	—	—	27,430
実績連動賃料	—	—	—	—	2,234
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	—	—	29,664
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	—	—
(うち固定資産税等)	—	—	—	—	—
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	—	—	2,733
(うち管理委託料)	—	—	—	—	1,774
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	—	—	959
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うち信託報酬)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	—	—	10,629
(うち構築物)	—	—	—	—	—
(うち機械及び装置)	—	—	—	—	10,629
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
(うち信託構築物)	—	—	—	—	—
(うち信託機械及び装置)	—	—	—	—	—
(うち信託工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	—	—	13,362
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	—	—	—	16,301



S-29 CSみやこ町犀川発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	-	175,496
実績連動賃料	-	-	-	-	50,932
付帯収入	-	-	-	-	17
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	-	226,447
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	-
(うち固定資産税等)	-	-	-	-	-
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	-	16,764
(うち管理委託料)	-	-	-	-	12,077
(うち修繕費)	-	-	-	-	389
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	-	-	3,284
(うち支払地代)	-	-	-	-	16
(うち信託報酬)	-	-	-	-	996
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-	68,880
(うち構築物)	-	-	-	-	-
(うち機械及び装置)	-	-	-	-	-
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
(うち信託構築物)	-	-	-	-	14,406
(うち信託機械及び装置)	-	-	-	-	53,976
(うち信託工具、器具及び備品)	-	-	-	-	497
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	-	85,645
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	-	140,801

S-30 CS笠間市第三発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	-	141,360
実績連動賃料	-	-	-	-	68,896
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	-	210,257
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	-
(うち固定資産税等)	-	-	-	-	-
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	-	18,221
(うち管理委託料)	-	-	-	-	13,140
(うち修繕費)	-	-	-	-	291
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	-	-	2,304
(うち支払地代)	-	-	-	-	1,489
(うち信託報酬)	-	-	-	-	996
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-	82,793
(うち構築物)	-	-	-	-	-
(うち機械及び装置)	-	-	-	-	-
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
(うち信託構築物)	-	-	-	-	3,697
(うち信託機械及び装置)	-	-	-	-	79,096
(うち信託工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	-	101,015
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	-	109,241

S-31 CS山口市発電所

(単位：千円)

科目	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	-	696
実績連動賃料	-	-	-	-	312
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	-	1,008
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	-
(うち固定資産税等)	-	-	-	-	-
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	-	294
(うち管理委託料)	-	-	-	-	173
(うち修繕費)	-	-	-	-	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	-	-	120
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うち信託報酬)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-	529
(うち構築物)	-	-	-	-	22
(うち機械及び装置)	-	-	-	-	506
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
(うち信託構築物)	-	-	-	-	-
(うち信託機械及び装置)	-	-	-	-	-
(うち信託工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	-	823
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	-	185

②公共施設等運営権等明細表

該当事項はありません。

③不動産等組入資産明細表

本投資法人が保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備等の用に供しているため、前記「①再生可能エネルギー発電設備等明細表 イ 総括表」に含めて記載しています。

④有価証券組入資産明細表

該当事項はありません。

(4) その他資産の状況

太陽光発電設備等は、前記「(3) 組入資産明細 ①再生可能エネルギー発電設備等明細表 ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細」に一括して記載しており、2023年12月31日現在、同欄記載事項以外に本投資法人が主たる投資対象とする主な特定資産の組入れは以下のとおりです。

(特定取引の契約額等及び時価の状況表)

2023年12月31日現在、本投資法人における特定取引の契約額等及び時価の状況は、以下のとおりです。

区分	種類	契約額等 (千円)		時価 (千円) (注2)
		(注1)	うち1年超 (注1)	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	36,144,664	33,579,958	-
合計		36,144,664	33,579,958	-

(注1) 金利スワップ取引の契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

(注2) 当該取引は、金融商品会計基準の特例処理の要件を満たしているため時価の記載は省略しています。

(5) 国及び地域ごとの資産保有状況

2023年12月31日現在、日本以外の国及び地域の海外不動産等の組入れはありません。

### 4 保有不動産の資本的支出

(1) 資本的支出の予定

該当事項はありません。

(2) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額 (千円)
CS益城町発電所 (熊本県上益城郡)	サイト内砂利道路舗装工事	自 2023年5月 至 2023年7月	2,433
CS益城町発電所 (熊本県上益城郡)	PCS6年次点検	自 2023年9月 至 2023年9月	65,852
CS石狩新篠津村発電所 (北海道石狩郡)	雪害交換用モジュール	自 2023年6月 至 2023年7月	2,305
CS七ヶ宿町発電所 (宮城県刈田郡)	出力抑制オンライン化改造工事	自 2023年8月 至 2023年8月	17,750
その他の発電所			1,572
合計		—	89,913

(3) 長期修繕計画のために積立てた金銭

該当事項はありません。

### 5 費用・負債の状況

(1) 運用等に係る費用明細

(単位：千円)

項目	第12期	第13期
	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日
資産運用報酬	108,941	168,639
一般事務委託手数料	28,873	28,023
役員報酬	2,400	2,400
その他費用	72,958	77,066
合計	213,172	276,129

(2) 借入状況

2023年12月31日現在における借入金の状況は以下のとおりです。

区分	借入先	借入日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	平均利率 (%) (注1)	返済期限	返済方法	用途	摘要
短期借入金	株式会社三井住友銀行		—	367	0.25188	2024年7月19日又は消費税込付日以降、最初に到来する利払日のいずれか早い日	期日一括返済	(注4)	無担保無保証
	株式会社みずほ銀行	2023年7月19日	—	367					
	株式会社SBI新生銀行		—	366					
合計			—	1,100					
長期借入金	株式会社SBI新生銀行		1,693	1,627	0.84500 (注2)	2027年10月31日	一部分割返済	(注4)	無担保無保証
	株式会社みずほ銀行		1,058	1,017					
	株式会社三井住友銀行		1,058	1,017					
	株式会社三菱UFJ銀行		705	678					
	株式会社りそな銀行		1,270	1,220					
	オリックス銀行株式会社	2017年10月31日	705	678					
	株式会社広島銀行		1,270	1,220					
	株式会社南都銀行		1,270	1,220					
	株式会社大分銀行		635	610					
	株式会社荘内銀行		635	610					
	株式会社三十三銀行		141	135					
	株式会社栃木銀行		635	610					
	株式会社SBI新生銀行		1,286	1,238	1.04200 (注2)	2028年9月6日	一部分割返済	(注4)	無担保無保証
	株式会社三井住友銀行	2018年9月6日	1,286	1,238					
	株式会社三菱UFJ銀行		1,486	1,430					
	株式会社南都銀行		743	715					
	株式会社足利銀行		761	733					
	株式会社広島銀行		380	366					
	株式会社SBI新生銀行		1,186	1,147	0.81990 (注3)	2031年3月8日	一部分割返済	(注4)	無担保無保証
	株式会社三井住友銀行		1,186	1,147					
	株式会社みずほ銀行		1,158	1,120					
	株式会社三菱UFJ銀行		1,158	1,120					
	三井住友信託銀行株式会社		1,158	1,120					
	朝日信用金庫		1,805	1,746					
	株式会社鳥取銀行		1,203	1,164					
	株式会社中国銀行	2021年3月8日	1,158	1,120					
	株式会社七十七銀行		902	873					
株式会社大分銀行		601	582						
株式会社南都銀行		601	582						
株式会社池田泉州銀行		601	582						
株式会社佐賀銀行		601	582						
株式会社名古屋銀行		601	582						
株式会社福邦銀行		429	415						
株式会社福岡銀行		257	249						
株式会社三井住友銀行		—	1,165	1.14759 (注5)	2033年7月19日	一部分割返済	(注4)	無担保無保証	
株式会社みずほ銀行	2023年7月19日	—	1,165						
株式会社SBI新生銀行		—	1,165						
株式会社三菱UFJ銀行		—	1,068						
三井住友信託銀行株式会社		—	1,068						
株式会社三井住友銀行		—	1,165	0.52018	2033年7月19日	一部分割返済	(注4)	無担保無保証	
株式会社みずほ銀行	2023年7月19日	—	1,165						
株式会社SBI新生銀行		—	1,165						
株式会社三菱UFJ銀行		—	1,068						
三井住友信託銀行株式会社		—	1,068						
合計		31,643	41,776						

(注1) 平均利率は、日数による期中加重平均を記載しており、記載未満の桁数を切り捨てにより記載しています。  
(注2) 金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を行っており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。  
(注3) 2021年3月29日付で金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を開始しており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。  
(注4) 資金使途は、再生可能エネルギー発電設備等の購入資金です。  
(注5) 2023年8月15日付で金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を開始しており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。



(3) 投資法人債

2023年12月31日現在における発行済み投資法人債の状況は以下のとおりです。

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	償還期限	償還方法	用途	摘要
カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定)	2019年11月6日	1,100	1,100	0.71	2024年11月6日	期日一括返済	(注)	無担保無保証
カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2021年1月26日	3,800	3,800	0.80	2026年1月26日	期日一括返済	(注)	無担保無保証
合計		4,900	4,900					

(注) 資金使途は返済期限の到来に近い有利子負債の返済、将来の特定資産の取得コスト、修繕費用・資本的支出及び運転資金の支払に充当します。

(4) 短期投資法人債

該当事項はありません。

(5) 新投資口予約権

該当事項はありません。

■ 期中の売買状況

(1) インフラ資産等及びインフラ関連資産、不動産等及び資産対応証券等の売買状況

物件番号	インフラ資産等の名称	取得		譲渡			
		取得年月日	取得価格 (百万円) (注)	譲渡年月日	譲渡価格 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	売却損益 (百万円)
S-26	CS福山市発電所	2023年7月19日	1,340	—	—	—	—
S-27	CS七ヶ宿町発電所	2023年7月19日	3,240	—	—	—	—
S-28	CS嘉麻市発電所	2023年7月19日	586	—	—	—	—
S-29	CSみやこ町犀川発電所	2023年7月19日	5,780	—	—	—	—
S-30	CS笠間市第三発電所	2023年7月19日	5,840	—	—	—	—
S-31	CS山口市発電所	2023年12月1日	230	—	—	—	—
合計		—	17,016	—	—	—	—

(注) 「取得価格」は、取得に係る諸費用、固定資産税・都市計画法相当額の精算及び消費税等相当額を含まない発電設備等売買契約書の売買代金を記載しています。

(2) その他の資産の売買状況等

該当事項はありません。

(3) 特定資産の価格等の調査

①不動産（鑑定評価）

取得又は譲渡	不動産の名称	取引年月日	取得価格 (百万円) (注1)	不動産鑑定評価額 (百万円) (注2)	価格時点
取得	CS福山市発電所	2023年7月19日	87	87	2023年4月1日
取得	CS七ヶ宿町発電所	2023年7月19日	41	41	2023年4月1日
取得	CS嘉麻市発電所	2023年7月19日	27	27	2023年4月1日
取得	CSみやこ町犀川発電所	2023年7月19日	1,520	1,520	2023年4月1日
取得	CS笠間市第三発電所	2023年7月19日	711	711	2023年4月1日
取得	CS山口市発電所	2023年12月1日	60	60	2023年10月1日
合計		—	2,448	2,448	—

(注1) 「取得価格」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された土地（所有権）又は地上権相当額の売買代金を記載しています。  
 (注2) 上記の鑑定評価は、CS福山市発電所、CS七ヶ宿町発電所、CS嘉麻市発電所、CSみやこ町犀川発電所及びCS笠間市第三発電所は、大和不動産鑑定株式会社が、CS山口市発電所は一般財団法人日本不動産研究所が「不動産評価基準各論第3章 証券化対象不動産の借地に関する鑑定評価」に基づき行っています。

②インフラ資産等

取得又は譲渡	インフラ資産の名称	取引年月日	取得価格 (百万円) (注1)	不動産鑑定評価額 (百万円) (注2)	価格時点
取得	CS福山市発電所	2023年7月19日	1,340	1,296~1,402	2023年7月1日
取得	CS七ヶ宿町発電所	2023年7月19日	3,240	3,185~3,489	2023年7月1日
取得	CS嘉麻市発電所	2023年7月19日	586	594~635	2023年7月1日
取得	CSみやこ町犀川発電所	2023年7月19日	5,780	5,659~6,222	2023年7月1日
取得	CS笠間市第三発電所	2023年7月19日	5,840	5,604~6,150	2023年7月1日
取得	CS山口市発電所	2023年12月1日	230	232~275	2023年10月1日
合計		—	17,016	16,571~18,176	—

(注1) 「取得価格」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸経費を含みません。）を記載しています。  
 (注2) 特定資産の調査価格は、上記「①不動産（鑑定評価）」の不動産鑑定評価額を勘案して算出した再生可能エネルギー発電設備と不動産の一体の価格です。  
 (注3) 特定資産の価格等の調査は、太陽有限責任監査法人が日本公認会計士協会、専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」及び専門業務実務指針4460「投資信託及び投資法人における特定資産の価格等の調査に係る合意された手続業務に関する実務指針」に基づき行っており、その調査報告書を受領しています。

③その他

本投資法人が行った取引で、投信法第201条の定めにより価格等の調査が必要とされたもののうち、「上記①不動産（鑑定評価）、②インフラ資産等」に記載されている取引以外については、太陽有限責任監査法人に調査を委託していません。

2023年7月1日から2023年12月31日までの調査期間中に調査対象となった取引は、金利スワップ取引11件であり、当該取引については、太陽有限責任監査法人からの報告書を受領しています。

なお、当該調査に際しては、金利スワップ取引についての相手方の名称、通貨の種類、約定利率、取引期間その他の当該金利スワップ取引の内容に関することについて調査を委託しています。

# I. 資産運用報告

## (4) 利害関係人等との取引状況

### ① 売買取引状況

区分	売買代金等 (注2)			
	買付額等 (千円)		売付額等 (千円)	
総額	17,016,000		—	
利害関係人等 (注1) との取引状況の内訳				
CS山口秋穂二島2合同会社	169,100	(1.0%)	—	(—%)
CSみえ・やまだ合同会社	60,900	(0.4%)	—	(—%)
合計	230,000	(1.4%)	—	(—%)

(注1) 利害関係人等とは、投資信託及び投資法人に関する法律施行令第123条及び一般社団法人投資信託協会の投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則第34条第1項第27号に規定される本投資法人と資産運用委託契約を締結している資産運用会社の利害関係人等をいいます。  
(注2) 上記記載の売買金額等は、発電設備等売買契約書に記載された売買代金を記載しています。

### ② 賃貸借状況

賃借人の名称	総賃料収入 (千円) (注)
ティーダ・パワー01合同会社	4,536,863
CS山口秋穂二島2合同会社	1,008

(注) 「総賃料収入」は、第13期 (2023年12月期) における基本賃料額及び実績連動賃料額の合計額を記載しています。

### ③ 支払手数料等の金額

第13期 (2023年12月期) における、保有資産に係る利害関係人等へのO&M業務の委託の概要は以下のとおりです。

委託先の名称	物件名称	業務委託料 (千円) (注)
カナディアン・ソーラー・O&Mジャパン株式会社	CS志布志市発電所	2,146
	CS伊佐市発電所	2,104
	CS笠間市発電所	2,914
	CS伊佐市第二発電所	3,298
	CS湧水町発電所	2,957
	CS伊佐市第三発電所	3,701
	CS笠間市第二発電所	2,874
	CS日出町発電所	4,217
	CS芦北町発電所	3,907
	CS南島原市発電所 (東)、同発電所 (西)	5,553
	CS皆野町発電所	3,957
	CS函南町発電所	1,809
	CS益城町発電所	70,274
	CS郡山市発電所	967
	CS津山市発電所	2,943
	CS恵那市発電所	2,972
	CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)	40,508
	CS高山市発電所	1,291
	CS美里町発電所	1,425
	CS丸森町発電所	3,073
	CS伊豆市発電所	13,999
	CS石狩新篠津村発電所	3,221
	CS大崎市化女沼発電所	1,593
	CS日出町第二発電所	62,960
	CS大河原町発電所	12,111
	CS福山市発電所	5,762
	CS七ヶ宿町発電所	8,216
	CSみやこ町岸川発電所	12,077
	CS笠間市第三発電所	13,140
	CS山口市発電所	173

(注) 「業務委託料」は、各保有資産について、第13期 (2023年12月期) における業務委託料を記載しています。

## (5) 資産運用会社が営む兼業業務に係る当該資産運用会社との間の取引の状況等

本資産運用会社は、金融商品取引法上の第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、宅地建物取引業又は不動産特定共同事業のいずれの業務も兼業しておらず、該当する取引はありません。

## II 経理の状況

### (1) 資産、負債、元本及び損益の状況等

資産、負債、元本及び損益の状況につきましては、後記、「II. 貸借対照表」、「III. 損益計算書」、「IV. 投資主資本等変動計算書」、「V. 注記表」及び「VI. 金銭の分配に係る計算書」をご参照ください。

なお、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書、注記表及び金銭の分配に係る計算書の前期情報はご参考であり、当期においては、「投資法人及び投資法人に関する法律」第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではありません。

### (2) 減価償却額の算定方法の変更

該当事項はありません。

### (3) インフラ資産等及び不動産等の評価方法の変更

該当事項はありません。

### (4) 自社設定投資信託受益証券等の状況等

該当事項はありません。

## III その他

### (1) お知らせ

#### ① 投資主総会

当期において本投資法人の投資主総会は開催されていません。

#### ② 投資法人役員会

該当事項はありません。

### (2) 金額及び比率の端数処理

本書では、特に記載のない限り、記載未満の数値について、金額は切り捨て、比率は四捨五入により記載しています。



(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	(2023年6月30日)	(2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,989,834	5,911,425
営業未収入金	1,035,888	946,740
前払費用	181,049	337,251
未収消費税等	—	1,385,163
その他	46,202	40,800
流動資産合計	6,252,975	8,621,381
固定資産		
有形固定資産		
構築物	1,064,093	1,074,228
減価償却累計額	△215,001	△236,994
構築物 (純額)	849,092	837,233
機械及び装置	42,495,764	43,317,800
減価償却累計額	△9,077,413	△9,964,984
機械及び装置 (純額)	33,418,351	33,352,815
工具、器具及び備品	592,466	592,466
減価償却累計額	△126,616	△138,582
工具、器具及び備品 (純額)	465,849	453,884
土地	4,505,944	4,570,689
信託構築物	6,590,138	7,923,918
減価償却累計額	△563,468	△706,649
信託構築物 (純額)	6,026,670	7,217,268
信託機械及び装置	20,291,246	33,005,488
減価償却累計額	△1,972,524	△2,599,626
信託機械及び装置 (純額)	18,318,722	30,405,862
信託工具、器具及び備品	94,418	134,095
減価償却累計額	△8,971	△11,544
信託工具、器具及び備品 (純額)	85,447	122,550
信託土地	4,769,905	6,948,625
信託建設仮勘定	3,751	3,751
有形固定資産合計	68,443,734	83,912,681
無形固定資産		
借地権	1,156,923	1,486,690
ソフトウェア	2,528	2,176
無形固定資産合計	1,159,452	1,488,866
投資その他の資産		
長期前払費用	443,268	914,460
出資金	10	10
繰延税金資産	72	16
長期預金	15,600	23,400
差入保証金	37,790	46,909
投資その他の資産合計	496,741	984,797
固定資産合計	70,099,928	86,386,345
繰延資産		
投資法人債発行費	12,141	9,361
繰延資産合計	12,141	9,361
資産合計	76,365,045	95,017,088

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	(2023年6月30日)	(2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	56,399	100,930
短期借入金	—	1,100,000
1年内償還予定の投資法人債	—	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	2,267,295	2,900,480
未払金	158,704	233,455
未払費用	120,796	111,268
未払法人税等	848	954
未払消費税等	84,607	48,654
預り金	511	16,424
流動負債合計	2,689,163	5,612,168
固定負債		
投資法人債	4,900,000	3,800,000
長期借入金	29,376,343	38,876,005
長期未払金	—	71,215
固定負債合計	34,276,343	42,747,220
負債合計	36,965,507	48,359,388
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	40,631,004	47,953,452
出資総額控除額	△2,234,888	△2,681,476
出資総額 (純額)	38,396,116	45,271,976
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)	1,003,421	1,385,723
剰余金合計	1,003,421	1,385,723
投資主資本合計	39,399,537	46,657,699
純資産合計	※1 39,399,537	※1 46,657,699
負債純資産合計	76,365,045	95,017,088

### Ⅲ. 損益計算書

(単位：千円)

	前期 (ご参考)		当期	
	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日		自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	
営業収益				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1	3,452,770	※1	4,537,922
営業収益合計		3,452,770		4,537,922
営業費用				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1	2,083,424	※1	2,414,802
資産運用報酬		108,941		168,639
一般事務委託手数料		28,873		28,023
役員報酬		2,400		2,400
租税公課		52		3,108
その他営業費用		72,905		73,957
営業費用合計		2,296,597		2,690,932
営業利益		1,156,173		1,846,990
営業外収益				
受取利息		28		32
受取配当金		0		—
未払分配金除斥益		291		648
受取保険金		56,880		—
受取保証料		—		688
雑収入		10		285
営業外収益合計		57,210		1,654
営業外費用				
支払利息		141,496		183,994
投資法人債利息		18,947		19,262
投資法人債発行費償却		2,779		2,779
融資関連費用		37,730		213,085
投資口交付費		8,451		42,181
固定資産除却損		—		653
営業外費用合計		209,406		461,956
経常利益		1,003,977		1,386,688
税引前当期純利益		1,003,977		1,386,688
法人税、住民税及び事業税		852		959
法人税等調整額		△57		55
法人税等合計		794		1,014
当期純利益		1,003,182		1,385,673
前期繰越利益		239		49
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)		1,003,421		1,385,723

### Ⅳ. 投資主資本等変動計算書

前期 (ご参考) (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	投資主資本					投資主資本 合計	純資産 合計
	出資総額			剰余金			
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分利益 又は当期末処理 損失 (△)	剰余金 合計		
当期首残高	40,631,004	△1,998,255	38,632,749	1,213,566	1,213,566	39,846,315	39,846,315
当期変動額							
利益超過分配	—	△236,633	△236,633	—	—	△236,633	△236,633
剰余金の配当	—	—	—	△1,213,326	△1,213,326	△1,213,326	△1,213,326
当期純利益	—	—	—	1,003,182	1,003,182	1,003,182	1,003,182
当期変動額合計	—	△236,633	△236,633	△210,144	△210,144	△446,777	△446,777
当期末残高	40,631,004 <sup>*1</sup>	△2,234,888	38,396,116	1,003,421	1,003,421	39,399,537	39,399,537

当期 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	投資主資本					投資主資本 合計	純資産 合計
	出資総額			剰余金			
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分利益 又は当期末処理 損失 (△)	剰余金 合計		
当期首残高	40,631,004	△2,234,888	38,396,116	1,003,421	1,003,421	39,399,537	39,399,537
当期変動額							
新投資口の発行	7,322,448	—	7,322,448	—	—	7,322,448	7,322,448
利益超過分配	—	△446,587	△446,587	—	—	△446,587	△446,587
剰余金の配当	—	—	—	△1,003,372	△1,003,372	△1,003,372	△1,003,372
当期純利益	—	—	—	1,385,673	1,385,673	1,385,673	1,385,673
当期変動額合計	7,322,448	△446,587	6,875,860	382,301	382,301	7,258,161	7,258,161
当期末残高	47,953,452 <sup>*1</sup>	△2,681,476	45,271,976	1,385,723	1,385,723	46,657,699	46,657,699



[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

項目	前期 (ご参考)	当期
	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日
1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 構築物 22年～30年 機械及び装置 6年～25年 工具、器具及び備品 22年～25年 信託構築物 24年～30年 信託機械及び装置 24年～25年 信託工具、器具及び備品 24年～25年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年 (3) 長期前払費用 定額法を採用しています。	(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 構築物 22年～30年 機械及び装置 6年～29年 工具、器具及び備品 22年～25年 信託構築物 24年～30年 信託機械及び装置 24年～29年 信託工具、器具及び備品 24年～29年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年 (3) 長期前払費用 定額法を採用しています。
2. 繰延資産の償却方法	(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。 (2) 投資口交付費 発生時に全額費用処理しています。	(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。 (2) 投資口交付費 発生時に全額費用処理しています。
3. 収益及び費用の計上基準	固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。	固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は38,285千円です。
4. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託建設仮勘定	不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託建設仮勘定

[表示方法の変更に関する注記]

(損益計算書)

前期において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「未払分配金除斥益」は、金額の重要性が増したため、当期より独立掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前期の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前期の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」291千円は、「営業外収益」の「未払分配金除斥益」291千円として組替えています。

(追加情報)

[一時差異等調整引当額の引当て及び戻入れに関する注記]

前期 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) (ご参考)

該当事項はありません。

当期 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

1. 引当て及び戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

発生した資産等	引当・戻入の発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	1,807千円

(注) 主としてCS益城町発電所において当期に取得して機械装置に計上したPCS 6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入れの具体的な方法

本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻し入れる予定です。

[貸借対照表に関する注記]

前期 (ご参考)	当期
(2023年6月30日)	(2023年12月31日)
※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円	※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円

[損益計算書に関する注記]

※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日
A.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
(基本賃料)	2,572,178	3,100,065
(実績連動賃料)	880,587	1,437,806
(付帯収入)	4	50
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	3,452,770	4,537,922
B.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
(管理委託費)	252,922	298,151
(修繕費)	29,835	30,500
(公租公課)	211,913	211,914
(水道光熱費)	7,262	5,574
(保険料)	58,314	67,406
(減価償却費)	1,454,481	1,694,467
(支払地代)	62,044	96,599
(信託報酬)	6,600	10,188
(その他賃貸費用)	49	-
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	2,083,424	2,414,802
C.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	1,369,346	2,123,120

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

	前期 (ご参考)	当期
	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日
※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数		
発行可能投資口総口数	10,000,000口	10,000,000口
発行済投資口の総口数	386,656口	451,756口

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	2023年6月30日	2023年12月31日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	12	16
減価償却超過額	60	616
繰延税金資産小計	72	632
評価性引当額	-	△616
繰延税金資産合計	-	16
繰延税金資産の純額	72	16

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 (ご参考)	当期
	2023年6月30日	2023年12月31日
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△31.44%	△31.47%
その他	0.06%	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.08%	0.07%

[金融商品に関する注記]

前期 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) (ご参考)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	2,267,295	2,268,972	1,676
(2) 長期借入金	29,376,343	29,513,817	137,474
(3) 投資法人債	4,900,000	4,885,960	△14,040
負債合計	36,543,639	36,668,750	125,110
(4) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項  
負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (2) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(4)2参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3) 投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(4) デリバティブ取引

- ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主な ヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	31,643,639	29,376,343	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (1) 1年内返済予定の長期借入金及び (2) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。



(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日(2023年6月30日)後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,267,295	2,206,896	2,301,459	2,240,050	9,164,997	13,462,939
投資法人債	-	1,100,000	3,800,000	-	-	-
合計	2,267,295	3,306,896	6,101,459	2,240,050	9,164,997	13,462,939

当期 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」、「営業未収入金」及び「短期借入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内償還予定の投資法人債	1,100,000	1,097,690	△2,310
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,900,480	2,904,388	3,907
(3) 長期借入金	38,876,005	39,291,685	415,680
(4) 投資法人債	3,800,000	3,782,520	△17,480
負債合計	46,676,485	47,076,283	399,798
(5) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

負債

- (1) 1年内償還予定の投資法人債及び(4) 投資法人債  
時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金(3)長期借入金  
変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(5).2参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5) デリバティブ取引

- 1. ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているもの

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	36,144,664	33,579,958	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (2) 1年内返済予定の長期借入金及び(3) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日(2023年12月31日)後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,900,480	2,935,268	2,882,405	10,249,481	5,669,200	17,139,648
投資法人債	1,100,000	-	3,800,000	-	-	-
合計	4,000,480	2,935,268	6,682,405	10,249,481	5,669,200	17,139,648

[賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日
貸借対照表計上額 (注2)		
期首残高	71,027,800	69,596,907
期中増減額 (注3)	△1,430,893	15,798,713
期末残高	69,596,907	85,395,621
期末評価額 (注4)	74,876,000	88,755,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の資本的支出(23,588千円)によるものであり、主要な減少理由は減価償却費(1,454,481千円)の計上によるものです。当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備6発電所(17,403,921千円)の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費(1,694,467千円)の計上によるものです。

(注4) 期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2023年6月30日及び2023年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-30までの発電所の再エネ発電設備については、クロー株式会社より取得した、2023年6月30日及び2023年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに中間値として記載された評価額の合計額を算出しています。2023年6月期はクロー株式会社が中間値として算定した評価額の合計を百万円未満を切り捨てて表示しています。S-31の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所より取得した2023年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2023年6月期(第12期)及び2023年12月期(第13期)における損益は、前記[損益計算書に関する注記]に記載のとおりです。

[資産の運用の制限に関する注記]

該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

前期 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) (ご参考)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	投資口等の所有(被所有)の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注1)(注2)	科目	期末残高(千円)(注1)
						役員兼任等	事業上の関係				
資産運用会社の利害関係人等	カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社	東京都新宿区	100,000	保守管理業	-	なし	運営維持管理の委託	管理委託料の支払	252,704	営業未払金	56,399

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

当期 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	投資口等の所有(被所有)の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注1)(注2)	科目	期末残高(千円)(注1)
						役員兼任等	事業上の関係				
主要投資主の関連会社	CS山口秋穂二島2合同会社	東京都新宿区	0	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営等	-	なし	太陽光発電設備等の購入	太陽光発電設備等の取得	169,100	-	-
主要投資主の関連会社	CSみえ・やまだ合同会社	東京都新宿区	0	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営等	-	なし	太陽光発電事業に関する土地の購入	太陽光発電事業に関する土地の取得	60,900	-	-

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	投資口等の所有(被所有)の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注1)(注2)	科目	期末残高(千円)(注1)
						役員の兼任等	事業上の関係				
資産運用会社の利害関係人等	カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社	東京都新宿区	100,000	保守管理業	-	なし	運営維持管理の委託	管理委託料の支払	296,158	営業未払金	100,688

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。  
 (注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

【1口当たり情報に関する注記】

前期 (ご参考)		当期	
自 2023年1月1日 至 2023年6月30日		自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	
1口当たり純資産額	101,898円	1口当たり純資産額	103,280円
1口当たり当期純利益	2,594円	1口当たり当期純利益	3,111円
1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。 また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。		1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。 また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。	

(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前期 (ご参考)		当期	
自 2023年1月1日 至 2023年6月30日		自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	
当期純利益 (千円)	1,003,182	当期純利益 (千円)	1,385,673
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-	普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-
普通投資口に係る当期純利益 (千円)	1,003,182	普通投資口に係る当期純利益 (千円)	1,385,673
期中平均投資口数 (口)	386,656	期中平均投資口数 (口)	445,353

【重要な後発事象に関する注記】

前期 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) (ご参考)

1. 新投資口の発行

2023年6月30日開催の本投資法人役員会において決議された新投資口の発行に関し、以下のとおり、同年7月18日に公募による新投資口の発行に係る払込みが、同年8月10日に第三者割当による新投資口の発行に係る払込みが完了しました。この結果、本書の日付現在の出資総額(純額)は45,718,564千円、発行済投資口の総口数は451,756口となっています。

(1) 公募による新投資口の発行

- ・発行新投資口数 62,000口
- ・発行価格(募集価格) 1口当たり金117,292円
- ・発行価格(募集価格)の総額 7,272,104,000円
- ・発行価額(払込金額) 1口当たり金112,480円
- ・発行価額(払込金額)の総額 6,973,760,000円
- ・払込期日 2023年7月18日(火)
- ・資金使途 下記「3.資産の取得」に記載の資産の取得資金の一部に充当しました。

(2) 第三者割当による新投資口の発行

- ・発行新投資口数 3,100口
- ・発行価額(払込金額) 1口当たり金112,480円
- ・発行価額(払込金額)の総額 348,688,000円
- ・割当先 みずほ証券株式会社
- ・払込期日 2023年8月10日(木)
- ・資金使途 手元資金とし、本グリーンファイナンス・フレームワークの適格基準を満たす将来の特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。)の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

2. 資金の借入れ

本投資法人は、2023年7月19日付で、以下のとおり、資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)を行いました。本借入れにおける借入金は、下記「3.資産の取得」に記載した取得資産の取得資金及び関連する諸費用の一部に充当しています。

区分(注1)	借入先	借入金額	利率(注2)	借入実行日	借入方法	返済期限	返済方法(注3)	担保・保証(注4)
長期	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社SBI新生銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行及び三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとする協調融資団	5,800百万円(注5)	基準金利に0.45%を加えた利率(注6)	2023年7月19日	左記借入先を貸付人とする2023年7月12日付の個別貸付契約に基づく借入れ	借入実行日より10年後の応当日	一部分割返済(注5)	無担保無保証
長期	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社SBI新生銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行及び三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとする協調融資団	5,800百万円(注5)	基準金利に0.45%を加えた利率(注6)	2023年7月19日	左記借入先を貸付人とする2023年7月12日付の個別貸付契約に基づく借入れ	借入実行日より10年後の応当日	一部分割返済(注5)	無担保無保証
短期	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社SBI新生銀行	1,100百万円(注7)	基準金利に0.20%を加えた利率(注8)	2023年7月19日	左記借入先を貸付人とする2023年7月12日付の個別貸付契約に基づく借入れ	2024年7月19日又は消費税還付日以降、最初に到来する利払日のいずれか早い日	期日一括返済	無担保無保証

(注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいい、「短期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年以内である借入れをいいます。

(注2) 上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注3) 上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

(注4) 本借入れには、借入れの条件として、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の運用資産の資産価値の総額に占める有利子負債総額の割合や負債比率(D/E比率)や元金支払能力を判定する指標(DSCR)を維持する財務制限条項が設けられており、財務制限条項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。

(注5) 2023年12月31日を初回として、以降毎年6月及び12月の各末日(同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)に元本の一部を返済し、残元本を返済期限に一括して返済する借入れ(バルーン付アモチ型の借入れ)です。なお、2023年12月31日の元本返済割合は、2.90%の予定です。

(注6) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間(初回及び最終回を除き3か月とされています。)に対応する期間の日本円TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>)でご確認ください。

(注7) 当該借入れは消費税の支払いを資金使途とし、消費税の還付金による返済を予定しています。

(注8) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間(初回及び最終回を除き1か月とされています。)に対応する期間の日本円TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>)でご確認ください。



3. 資産の取得

本投資法人は2023年7月19日付で、以下の太陽光発電設備等を取得しました。

物件番号 (注1)	物件名称	所在地 (注2)	取得価格 (百万円)
S-26	CS福山市発電所	広島県福山市	1,340
S-27	CS七ヶ宿町発電所 (注3)	宮城県刈田郡	3,240
S-28	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	586
S-29	CSみやこ町岸川発電所 (注4)	福岡県京都郡	5,780
S-30	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	5,840
合計		-	16,786

- (注1) 「物件番号」は、再エネ発電設備等の分類に応じて、物件ごとに番号を付したものであり、Sは太陽光発電設備等を表します。  
 (注2) 「所在地」は、各資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市又は郡までの記載をしています。  
 (注3) 「CS七ヶ宿町発電所」に関して、本投資法人は、取得価格とは別に、取得先に対して、取得先が当事者となっている地上権設定契約に基づき前払地代として支払われた金額の精算として、当該金額のうち当該物件の収益及び費用が本投資法人に帰属する初日である2023年7月1日以後の地代に相当する金345,173,638円を支払いました。  
 (注4) 「CSみやこ町岸川発電所」は、独立して、平成28年改正前再エネ特措法第6条第1項に基づく設備認定を受けた「CSみやこ町第1発電所」、「CSみやこ町第2発電所」、「CSみやこ町第3発電所」、「CSみやこ町第4発電所」、「CSみやこ町第9発電所」及び「CSみやこ町第10発電所」により構成され、一体として管理されている太陽光発電設備です。

当期 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

[収益認識に関する注記]  
 該当事項はありません。

	前期 (ご参考)	当期
	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日
I 当期末処分利益	1,003,421,642円	1,385,723,092円
II 利益超過分配金加算額		
一時差異等調整引当額	-	1,807,024円
その他の出資総額控除額	446,587,680円	306,742,324円
III 分配金の額	1,449,960,000円	1,694,085,000円
(投資口1口当たりの分配金の額)	(3,750)円	(3,750)円
うち利益分配額	1,003,372,320円	1,385,535,652円
(うち1口当たり利益分配金)	(2,595)円	(3,067)円
うち一時差異等調整引当額	-	1,807,024円
(うち1口当たり利益超過分配金 (一時差異等調整引当額に係るもの))	-	(4)円
うちその他の利益超過分配金	446,587,680円	306,742,324円
(うち1口当たり利益超過分配金 (その他の利益超過分配金に係るもの))	(1,155)円	(679)円
IV 次期繰越利益	49,322円	187,440円
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしております。かかる方針により、当期末処分利益1,003,421,642円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,003,372,320円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人は規約第47条第2号に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,454,833,616円の30.7%に相当する金額446,587,680円を、利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,750円としました。	本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしております。かかる方針により、当期末処分利益1,385,723,092円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,385,535,652円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人は規約第47条第2号に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,694,819,934円の18.1%に相当する金額306,742,324円を、利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) として分配することとしました。 加えて、一時差異等調整引当額に相当する額である1,807,024円を利益を超えた金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当しない) として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,750円としました。

(注) 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。  
 金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたFCFのうち、NCFについて、NCF額に対しペイアウトレシオを乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。  
 本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。  
 本投資法人は、各営業期間における業績予想 (その修正を含みます。) を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値 (P50) を前提として、予測NCFを当該営業期間の実績発電量に基づき計算される実績NCFが超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。  
 また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。  
 かかる方針により、前期の予測NCFの額である1,898,513,782円の76.4%に相当する金額1,449,960,000円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,003,372,320円を控除した446,587,680円を利益超過分配金として分配することとしました。  
 また、当期の予測NCFの額である1,850,262,805円の91.6%に相当する金額1,694,085,000円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,385,535,652円を控除した308,549,348円を利益超過分配金として分配することとしました。

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月9日

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

役員会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

大島 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

山村 幸也

## &lt; 計算書類等監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第130条の規定に基づき、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の2023年7月1日から2023年12月31日までの第13期営業期間の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書及び注記表、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにその附属明細書（資産運用報告及びその附属明細書については、会計に関する部分に限る。以下同じ。）（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。なお、資産運用報告及びその附属明細書について監査意見の対象とした会計に関する部分は、資産運用報告及びその附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、資産運用報告及びその附属明細書に含まれる情報のうち、監査意見の対象とした会計に関する部分以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監督役員の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、執行役員に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、執行役員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## &lt; 報酬関連情報 &gt;

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、投資法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、資産運用報告の「投資法人の概況」に含まれる(3)役員等に関する事項に記載されている。

## 利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,003,977	1,386,688
減価償却費	1,454,833	1,694,819
投資口交付費	—	42,181
投資法人債発行費償却	2,779	2,779
受取利息及び受取配当金	△28	△32
支払利息	160,444	203,256
未払分配金除斥益	△291	△648
固定資産除却損	—	653
営業未収入金の増減額 (△は増加)	△236,915	89,148
未収入金の増減額 (△は増加)	13,141	—
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△1,385,163
未払消費税等の増減額 (△は減少)	7,645	△36,052
前払費用の増減額 (△は増加)	81,659	△156,202
長期前払費用の増減額 (△は増加)	38,533	△471,191
営業未払金の増減額 (△は減少)	△35,111	49,334
未払金の増減額 (△は減少)	△45	80,147
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,784	△11,970
その他	12,512	21,315
小計	2,501,351	1,509,064
利息及び配当金の受取額	28	32
利息の支払額	△161,410	△200,814
法人税等の支払額	△918	△853
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,339,051	1,307,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△7,800
有形固定資産の取得による支出	△25,465	△17,168,817
無形固定資産の取得による支出	△654	△254,802
差入保証金の差入れによる支出	—	△9,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,119	△17,440,539
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	1,100,000
長期借入れによる収入	—	11,600,000
長期借入金の返済による支出	△1,144,681	△1,467,153
投資口の発行による収入	—	7,322,448
投資口交付費の支出	—	△50,632
分配金の支払額	△1,213,326	△1,003,372
利益超過分配金の支払額	△236,633	△446,587
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,594,641	17,054,702
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 281,710	921,591
現金及び現金同等物の期首残高	5,271,544	4,989,834
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,989,834	※1 5,911,425

(注) キャッシュ・フロー計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成し、参考情報として添付しています。このキャッシュ・フロー計算書は、投信法第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではないため、会計監査人の監査は受けていません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記] (参考情報)

項目	前期 (ご参考)	当期
	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記] (参考情報)

前期 (ご参考)	当期
自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2023年6月30日現在) (単位：千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2023年12月31日現在) (単位：千円)
現金及び預金 4,989,834	現金及び預金 5,911,425
預入期間が3か月を超える定期預金 —	預入期間が3か月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 4,989,834	現金及び現金同等物 5,911,425